

## 厚岸町議会 第1回定例会

平成21年3月4日  
午前10時00分開会

- 議長（南谷議員） ただいまより平成21年厚岸町議会第1回定例会を開会いたします。
- 議長（南谷議員） 直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。
- 議長（南谷議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、14番、竹田議員、15番、石澤議員を指名いたします。
- 議長（南谷議員） 日程第2、議会運営委員会報告書を議題といたします。  
委員長の報告を求めます。  
10番、谷口委員長。
- 谷口委員長 議会運営委員会を開催いたしましたので、報告いたします。  
議会運営委員会は、平成21年3月2日に開催をいたしました。  
協議内容についてご説明をいたします。  
第1回定例会の議事運営についてであります。  
(1) 報告についてであります。ア、議会側より（ア）諸般報告、（イ）例月出納検査報告が、それぞれ行われます。  
(2) 議会提出の案件についてであります。  
ア、意見書案第2号、市町村立病院の経営安定化と療養病床の維持存続を求める意見書についてであります。ア、審査方法は、本会議において審査することといたします。イ、厚生文教常任委員会先進地行政視察報告書、審査方法は、本会議において審査をいたします。ウ、閉会中の継続調査申し出についてであります。総務・産業建設・厚生文教・議会運営委員会、審査方法は、本会議において審査をいたします。  
(3) 町長提案の議案についてであります。ア、平成21年度町政執行方針、イ、平成21年度教育行政執行方針、それぞれ町長、教育長から行います。ウ、議案第2号から第11号平成21年度の予算10件であります。審査方法につきましては、平成21年度各会計予算審査特別委員会へ付託し、会期中の審査といたします。エ、議案第12号から第21号平成20年度補正予算10件であります。審査方法は、平成20年度各会計補正予算審査特別委員会へ付託し、会期中の審査といたします。オ、議案第22号人事案件、1件であります。審査方法は、本会議において審査をいたします。カ、議案第23号から第24号一般案件についてであります。2件です。審査方法は、本会議において審査をいたします。キ、議案第25号から第33号条例9件であります。審査方法は、本会議において審査をいたしま

す。

(4) 一般質問、8人の通告があります。

(5) 会期の決定についてであります。3月4日から18日までの15日間とし、3月7日、8日、14日、15日の4日間は休会といたします。

(6) 消防の広域化に関する調査特別委員会の設置についてであります。会期中に設置することに決定いたしました。

以上でございます。

●議長（南谷議員） 委員長に対する質疑を省略し、以上で報告を終わります。

●議長（南谷議員） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会報告書にありまして、本日から18日までの15日間とし、7日、8日と14日、15日は休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から18日までの15日間とし、7日、8日と14日、15日は休会とすることに決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

●議長（南谷議員） 日程第4、この際、諸般の報告を行います。

まず、本定例会に提出されております議案等は、別紙付議事件書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、平成20年12月10日開会の第4回定例会終了時から本日までの議会の動向は、おむね別紙報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

なお、今般、釧路東部消防組合、釧路公立大学事務組合及び釧路広域市町村圏事務組合の各議会報告書が提出されております。

以上、諸般報告といたします。

●議長（南谷議員） 日程第5、例月出納検査報告を議題といたします。

今般、監査委員より、別紙のとおり例月出納検査報告がなされております。ご参考に供してください。

●議長（南谷議員） 日程第6、町政執行方針、日程第7、教育行政執行方針、以上2件を一括議題といたします。

初めに、町長に、町政執行方針の説明を求めます。

町長。

●町長（若狭町長） おはようございます。

1、はじめに。

平成21年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

私は、町長の重責を担わせていただいて以来、町民の幸せと厚岸町の発展を願い、その職務に、全身全霊を傾けてまいりました。町長2期目の任期も残すところ4カ月余りとなりましたが、これまでの町政の執行におきましては、町民の皆さん並びに議員各位の温かいご支援とご理解をいただき、改めて心より感謝とお礼を申し上げます。

私の役割は、豊かな住民生活が永続できる地域社会を形成することにあり、自立的な財政運営ができるための行財政改革に最善の努力を傾注してまいりましたし、町民の皆さんの思いをしっかりと受けとめ、さまざまな行政課題にも果敢に取り組んできたところであります。

しかし、現在、世界経済は、100年に一度とも言われる金融危機に直面し、このために世界的に経済活動が大きく後退しております。我が国においても、輸出、生産、収益が大幅に減少するとともに消費も停滞し、景気及び雇用情勢が急激に悪化しており、地域経済においても景況感が急速に低下しております。

このような経済情勢に対応して、政府は昨年8月に「安心実現のための緊急総合対策」、10月に「生活対策」、さらに12月には「生活防衛のための緊急対策」を打ち出し、これら一連の対策は平成20年度補正予算に盛り込み、可能なものから早急に実行するとされています。

これらの施策に基づき、厚岸町においても対象事業への取り組みを進めており、特に「定額給付金」や「子育て応援特別手当」の事業費及び「地域活性化・生活対策臨時交付金」で取り組む事業については、国の第2次補正予算に関連する財源法案の成立を受けて、この町議会定例会において「平成20年度一般会計補正予算」を追加提案する予定であります。

なお、「地域活性化・生活対策臨時交付金」で取り組む事業の実質的な着手は本年4月以降となることから、この執行方針には、その事業も含めておりますことをあらかじめご承知願うものであります。

今の世界的な不況の先行きを見通すことは困難であり、我が国経済も、今後の世界金融・経済の先行き次第で変動せざるを得ず、その展望は極めて不透明であると言われております。また、衆議院と参議院の多数派が異なる国政においては、衆議院解散総選挙が取りざたされる中で、政策と政局が混沌とする状況が続いており、このことは地方行政の執行にも影響を及ぼしております。

このような環境の中、厚岸町が置かれる状況はさらに厳しいものがありますが、これからの新たな分権時代に向けて、厚岸町の個性を最大限に発揮しながら、地方自治の可能性を開いていかなければなりません。自治体としての自治能力が大きく問われる今こそ、町民の皆さんとともに力を合わせて、よりよい厚岸町をつくること、協働のまちづくりの原点であると考えます。

以上のことを踏まえ、町政執行の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げます。

## 2、町政に臨む基本姿勢。

過去、まれに見る世界的な金融危機と急速な経済悪化を受け、国民生活と日本経済を守るという観点から、政府が示した平成21年度の予算案は約88兆5,000億円で、過去最大となっております。地方の財源確保についても、配慮がなされておりますが、「生活防衛のための大胆な実行予算」と名づけられたこの対応は、次年度以降も継続する恒久的な政策とはなり得ないと考えます。

この平成21年度予算編成の基本方針では、社会保障関係経費の増加を見込む一方で、財政健全化の維持も基本におき、いわゆる骨太の方針2006に沿って、人件費や投資的経費などの地方歳出が引き続き抑制されており、これらの政策が今後、厚岸町へ具体的にどのような影響を及ぼすか、現時点では不透明であります。今後、厳しい財政運営を強いられるものと認識し、危機意識を持ち続けなければならない状況にあります。

一方、北海道の平成21年度予算編成方針では、赤字再建団体への転落を回避するため、平成20年2月策定の「新たな行財政改革の取り組み」に沿った歳出削減の取り組みをさらに進め、収支不足額の解消に最大限努めることが基本におかれておりますし、そのうえで「新・北海道総合計画」に基づき、「選択と集中」の視点に立った施策の優先性を決定するとの基本的な考えが示されております。しかし、雇用対策や地域経済活性化を喫緊の課題として緊縮路線を修正し、景気対策に配慮した予算編成となった結果、一般会計当初予算は、前年度との比較において、実質ベースで1.6%の増となりました。このため起債の発行が膨らみ、道債残高は過去最高になる見込みから、今後の財政運営は、さらに厳しさを増すことが懸念されております。

このような情勢を踏まえると、厚岸町の行財政運営においては、さらに効率性を重視した経常経費の削減と人件費の抑制を継続するとともに、時代に見合った行政サービスのあり方や役割分担などについて見直しを図ってまいります。

昨年は、4月からスタートした「新・北海道総合計画」に基づき、地域の特性や特色に応じた政策を展開するための「釧路・根室連携地域政策展開方針」が11月に策定されました。一方、広域連携による地域振興に取り組むため、釧路支庁管内町村会が策定した「釧路管内地域づくりビジョン」の具現化に向けた取り組み作業も進行しております。

また、国では、活力ある地域社会の形成を目指した「地域力創造プラン」の一環として、中心市と周辺市町村が相互に連携して役割を分担しながら生活機能を整備し、圏域全体を活性化しようとする「定住自立圏構想」の推進を新たに掲げております。これらの施策をしっかりと捉え、厚岸町の地域振興策を選択しながら、持続可能なまちづくりに努めてまいります。

本年は、平成22年度からスタートさせる新たな「厚岸町総合計画」の取りまとめの年です。この取り組みに当たって、私たちが住む厚岸を改めて見つめ直す「厚岸再発見」の絶好の機会と位置づけ、町民の皆さんの意見などをいただきながら、策定作業を進めてまいりました。いよいよ将来に向かってのまちづくりを、皆さんの英知を結集してまとめ上げることとなります。厚岸町を孫子の代まで、しっかりと存続できる未来像を描きたいと思っております。

## 3、主要な施策の推進。

続きまして、主要な施策の推進について、第4期厚岸町総合計画の5本のまちづくりの柱に沿って申し上げます。

(1) 自然と調和した快適な環境づくり

第一は、自然と調和した快適な環境づくりについてであります。

古来より、一次産業を基盤として繁栄してきた厚岸町にとって、その恵みをもたらす豊かな自然環境は大切な財産であり、将来にわたってまちが振興発展するためには、私たちの営みが自然環境と調和することが重要であります。

厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画において「持続可能な産業と生活のために」と定めた目指す環境の姿を将来に引き継ぐために、6項目の施策の基本方針のもと、102項目の行動指針と13項目の環境定量目標を掲げて取り組んでおり、町民組織である「町民検討会議」や庁内組織である「環境政策調整会議」において2年目の進行管理を的確に行い、町民や事業所などに周知を図り、さらに実行性を高めてまいります。

特に、厚岸町は地形的に山・川・海が相互に関係し合い、その中で大きな役割を担っている河川流域の保全については、上流域の標茶町や標茶町農業協同組合と連携し、地元の釧路太田農業協同組合、厚岸漁業協同組合で構成する別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会を活動母体として、広域的な取り組みを継続実施してまいります。具体的には、4年目となる河畔林の造成と河畔林の適地調査、牛ふん尿の適正処理の現地確認と啓発活動など、両町の町民や団体などと協働して行ってまいります。

また、厚岸湖を中心とした水質保全のため、北海道を初めとする関係機関と引き続き調整検討を進めてまいります。

厚岸町環境マネジメントシステムは、環境への負荷を軽減するために厚岸町の施設はもとより、まちの将来を担う子供たちにも学校での自主的な活動を促し、引き続き取り組んでまいります。

廃棄物対策につきましては、昨年度に見直した資源ごみの分別による適正な排出処理をさらに進め、リサイクル率の向上に取り組んでまいります。また、発生抑制・再使用・再生利用を基本とする適正処理により、最終処分の減量化を図り、一般廃棄物最終処分場の延命に努めます。

また、町内のきれいな環境を保つための町民ボランティアによる厚岸町クリーン作戦は、年々参加者が増えており、さらに環境配慮への行動が深まるよう継続実施してまいります。

資源ごみを売却した財源で、山や河畔への植栽を行う「みどりの循環構想」は、ごみの分別が間接的な森づくりへの参加と環境に配慮した行動であることを広く啓発し、協働のまちづくりの一環として一層取り組んでまいります。

野生鳥獣対策としては、山間部でのエゾシカ駆除頭数をふやし、最近、出没が多い湖南地区での駆除を昨年度に引き続き地元猟友会の協力を得て実施し、町民の事業活動や生活への影響の軽減を図ってまいります。

豊かな自然を守り、住みよい生活環境を創出していくためには、公衆衛生や生活環境の向上とともに、厚岸湖・湾などの公共用水域の水質を保全することが重要であり、下水道などの生活排水処理施設の整備は必要不可欠であります。このため本年度は、宮園2丁目の国道44号沿いや白浜町公住通りなどの污水管整備を実施するほか、大雨などに

よる浸水対策として継続整備を進めております住の江地区に加え、湾月町地区や奔渡7丁目地区の雨水管整備に着手してまいります。

また、現在の公共下水道事業の認可は平成22年度までであり、本年度において社会経済情勢の変化に対応した見直しを行うとともに、今後の下水道整備のあり方を示す「下水道中期ビジョン」の策定に取り組んでまいります。

水道は、町民生活及び社会経済活動に欠かせないものであり、将来にわたり安全で良質な水を安定的に供給していく必要があります。しかし、企業会計における独立採算性の原則のもと、健全経営を維持するため、これまで徹底した経費の削減に努め、収支のバランスを保ってまいりましたが、今日、給水人口や事業所数の減少及び少子高齢化などにより収入が減少する一方で、水道管の老朽化に伴う修繕費の増加により、その経営は大変厳しい状況にあります。本年度においても収入がさらに減る見通しで、収支不足が生じることが、これまで内部留保した資金を活用する見込みであります。このような現状にあります。今後より一層の経営の効率化に努め、老朽管などの更新や水道管未設置箇所解消など、計画的な施設整備に努めてまいります。

また、良好かつ安定的な水道原水の確保のため、水源涵養林の取得を続けてまいります。

次に、道路や河川、住宅、交通施策について申し上げます。

幹線道路については、町道住の江町通り、太田8番道路の改良舗装事業を継続するとともに、床潭末広間道路の調査設計や用地買収を取り進めてまいります。

生活道路では、光栄、門静、筑紫恋地区の舗装整備と、市街地の損傷の著しい舗装道路のオーバーレイ補修工事を取り進めてまいります。また、安全な道路環境の整備として、プライベート道路の雪況調査を行い、防雪柵の設置を検討してまいります。

公園整備では、以前から門静地区・偕楽園団地と光栄地区において、町民との協働の公園づくりを実践するための計画づくりに取り組んできましたが、計画がまとまった門静地区・偕楽園団地においては、地域の皆さんと協働で公園を建設いたします。残る光栄地区についても、引き続き地域の皆さんと話し合いを行いながら、計画づくりに取り組んでまいります。

河川事業では、準用河川汐見川と普通河川奔渡川の改修工事を継続し、新たに準用河川汐見川における厚岸翔洋高等学校付近の護岸改修並びに道路拡幅の検討を行ってまいります。また、真龍中学校付近の尾幌2号川支流の転落防止柵の改修を行います。

さらに、別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業では、北海道防衛局から委託を受け、プライベートダム改良後の河川調査と土砂生産源対策の調査設計を継続してまいります。

住環境については、人口減少や少子高齢社会が進展する中、安心・安全な住環境の整備に向けて、厚岸町住宅マスタープランや厚岸町公営住宅ストック総合活用計画に基づき、民間業者との連携を図りながら、住環境の向上に努めてまいります。

町営住宅の整備では、白浜団地の公共下水道への接続と奔渡団地の階段手すりの設置、さらには奔渡団地と梅香団地における風呂釜や換気扇の改修など、住環境の改善に重点を置いた整備を取り進めてまいります。

また、火災時の迅速確実な消火活動を展開するため、厚岸消防署の消防ポンプ自動車を水槽付消防ポンプ自動車に更新するとともに、太田地区の消火栓を新設いたします。

災害から町民の生命と財産を守り、安心して暮らせるまちづくりも厚岸町の重要課題であります。近年の地震発生に伴う津波警報の発令時には、なれによる避難率の低下が課題となっています。このためハザードマップを改訂し、全戸に配布することによって早期避難や災害時の助け合いなど、自主防災行動の重要性について町民の理解を高めるとともに、関係機関の協力を得て地域自治会や各種団体と連携した取り組みにより、防災意識の向上を図ってまいります。避難場所については、床潭地区1カ所に簡易避難施設の設置を行うとともに、街灯未設置の避難場所3カ所に太陽電池灯を新設し、避難時の環境改善を図ります。災害発生に備えて、災害時要援護者支援プランの取りまとめにめどがついたことから、個人情報の取り扱いのルール化を図り、あわせてモデル地区を選定し、協力連携して災害時要援護者名簿の登録を進めてまいります。

また、耐震改修促進計画に基づいて耐震改修相談窓口を設置し、簡易耐震診断を行うとともに、住宅耐震改修補助制度の情報提供を積極的に行い、建築物の耐震化の促進に努めてまいります。

大雨や高潮による道路の冠水対策では、港町地区の町道かさ上げと、奔渡町港通りの越波対策として防潮壁を設置いたします。

字名改正事業については、平成12年度から取り進めてまいりましたが、本年度は、湾月町、若竹町、松葉町、梅香町の各地区の整理を行い、すべての事業を完了いたします。

鉄道やバス輸送の公共交通は、住民生活に欠かせない交通体系として、持続的な確保が必要です。路線バスと町有バス全体の枠組みの中で、より効果的な運行体系を整えるため、スクールバスの住民利用も全路線で実施するとともに、町内高校の通学に対し有効に路線バスを走らせるなど、利便性の向上に努めてまいります。

## (2) 活力に満ちた豊かな産業の育成

第二は、活力に満ちた豊かな産業の育成であります。

まず、農業についてであります。

酪農情勢は、グローバル化した国際情勢のもと、輸入穀物や石油系製品、燃油価格が高騰し、農家経営に及ぼす影響が大きく、乳価は昨年4月の値上げに続き、異例となる年度内2度目の改定に加え国の緊急追加対策のほか、系統団体による緊急支援対策が行われました。高騰していた穀物や原油価格は、ピーク時から比べて下降したものの、特に穀物相場は生産コストに見合うレベルではなく、高どまりしております。

一方、オーストラリアを初めとするEPA（経済連携協定）やFTA（自由貿易協定）交渉のほか、現在、中断しているWTO農業交渉の行方によっては、大きな打撃を受けることが懸念されております。このため、基幹産業の一つである酪農の存続を図っていくための経済支援策や関連対策の充実を、行政はもとより関係機関や団体と一体となり、機会を捉えて国へ強く働きかけてまいります。

釧路管内における酪農は、自給飼料に立脚した経営を目指し、生産資材の価格高騰などに左右されない恵まれた自給飼料基盤をこれまで以上に活用した経営の確立と、すぐれた担い手の育成・確保に向けた取り組みが必要と考えております。

厚岸町の酪農においても、良質粗飼料を確保する草地整備事業の継続実施と農業協同組合で運営するコントラクター（農作業受委託）事業を用いる作業機械の導入を進め、低コストで効果の高い酪農支援システムの強化と充実を図り、草地型酪農経営を推進し

てまいります。

農道整備では、太田6の通り外2路線を幹線とする「道営太田第2地区集乳道整備事業」と、糸魚沢と若松地区の2路線を幹線とする「道営別寒辺牛地区道路整備事業」を継続して進めてまいります。

また、家畜の飼養頭数の増加と飼養形態の変化によって、不足する飲雑用水を確保するための「道営営農用水事業」を引き続き実施してまいります。

町営牧場では、道営事業で整備を進めていた別寒辺牛団地の基盤施設などと、町独自による大別団地の飼育施設を改修整備する工事が完了したことにより、各団地における育成牛の受け入れ体制と飼育環境の充実を図ったところであり、今後も、酪農家個々の飼料自給率の向上と、低コストで優良後継牛を確保する酪農支援システムにおける町営牧場の果たす役割は大きく、引き続き牧場運営経費の節減と飼養管理技術の向上に努め、酪農家の事業継続に対する期待に応えてまいります。

次に、林業施策について申し上げます。

森林には、私たちの生活に欠かすことのできない木材生産のほか、厚岸町の基幹産業である水産業の資源増殖や酪農環境の保全に大切な役割を持っており、また、水源確保には、森林の持つ公益的機能が不可欠であります。生活を支える重要な社会資本として河川流域と、それに連なる山間部の多様な森林造成が必要であると考えております。

町有林につきましては、より森林の持つ公益的機能が増進するよう、樹木の少ない林地への植栽、成長を促す保育下刈・枝打ち・除間伐、複層林化を図る受光伐を行い、長期的な視点に立った施業を進めてまいります。

私有林につきましては、森林の持つ公益的機能の発揮に向けた適切な森林整備を支援するとともに、森林施業の集約化を図るために、森林整備地域活動支援交付金事業を継続いたします。また、民有林振興対策事業や森林整備担い手対策推進事業を引き続き実施し、森林所有者が主体的に森林の整備や保全を行うよう厚岸町森林組合を支援し、その振興を図ってまいります。

片無去地区の森林の適切な施業・管理のために、平成18年度に着手した森林管理道開設事業は、本年度の施工をもって完了いたします。

また、これまで対象とならなかった一般民有林と町有林の高齢級間伐を、昨年度に創設された美しい森林づくり基盤整備事業により行ってまいります。

10年計画で活動してまいりました別寒辺牛川支流源流部での町民の森植樹は、本年度が最終の10年目を迎えます。年々、参加者が増え、昨年度は過去最高の501人もの参加があり、道内屈指の植樹祭として関係機関の評価を得ております。厚岸町としては、実施主体であります町民の森造成実行委員会を支援し、多くの皆さんに植樹を通じて自然環境の保全や、森づくりの大切さなどを体感していただき、森林を未来に継承し環境保全を図る厚岸町の取り組みとして、町内外にアピールしてまいります。また、翌年度以降も同様のボランティア植樹を継続実施するよう、関係団体と検討いたします。

山地の崩壊などから町民生活の安全と財産を守るために、本年度は太田宏陽・奔渡・松葉町・筑紫恋地区の5カ所において予防治山及び復旧治山工事を、また、末広・若松地区の4カ所において保安林改良工事を、北海道が事業主体となり実施する予定ですが、さらに危険が予想される地区の予防治山工事を北海道に要望してまいります。



きのこ菌床センターは、きのこ生産を核に上尾幌地区を中心とした新たな産業興しと生産者を育成することを目的として、平成8年から、きのこ菌床を製造して生産者に供給をしてまいりました。道内のきのこ産地は企業経営が多いのに対して、町内のきのこ生産は、個人経営が生産量をふやしてきております。近年の菌床は、早期に収穫できる短期培養型が主体で、生産者の栽培数量は増加する傾向にあります。今後も、菌床製造コストの縮減を図りながら、高品質な菌床の安定供給に努めてまいります。

次に、水産業についてであります。

漁業情勢については、総体的な魚価の低迷が依然として続き、加えて昨年の燃油価格の高騰もあり、漁業経営は総じて厳しい状況が続いております。こうした沿岸の資源増大と漁場管理対策として、大黒島沖にタコやカレイ、ホッケを対象とした魚礁設置が、北海道により引き続き行われます。

また、漁業協同組合が例年実施してきているヒトデ駆除事業や昆布漁場改良事業などの各種事業に対する町の支援を継続することにしており、この効果的な事業展開が図られるよう、釧路地区水産技術普及指導所などの関係機関とも連携を強化してまいります。

厚岸漁港については、厚岸地域マリンビジョン計画に沿って、若竹第一埠頭の静穏域確保のため、護岸や岸壁の整備が本年度の完成を目指して実施されるほか、岩盤などの出現により昨年度で完成できなかった湖内航路の浚渫については、本年度の完成を目指し、引き続き実施される予定となっております。

また、地域の長年の悲願がかない、昨年度着工となった門静地区の漁港整備については、平成23年度の完成を目指して事業費が集中的に投入され、着実な工事の推進が図られる予定となっております。

さらに、食の安全・安心に対する消費者意識が高まる中、水産物の供給拠点である真竜岸壁の衛生管理型漁港施設の調査検討が引き続き進められるとともに、懸案となっております港町北側護岸施設の冠水対策についても、検討が始められる予定になっております。

床潭漁港については、地元から新たに外防波堤の設置要望が上がってきており、北海道とともに次期計画への登載に向けた検討を進めてまいります。

また、海岸保全事業については、漁港海岸と建設海岸の合わせて約28キロメートルに及ぶ保全対象区域の中、多くの保全要望を受けており、計画的に推進されるよう、引き続き北海道と国に強く要望してまいります。

カキ種苗センターにおけるカキ種苗や餌料藻類の生産に当たっては、より一層の技術の向上に努め、良質なカキ種苗や餌料藻類を漁業者や種苗生産機関などへ安定的に供給してまいります。また、厚岸海域における水質調査や養殖試験などを引き続き実施し、データの蓄積を図り、厚岸独自のカキ養殖技術の向上のため、漁業者への情報提供に努めてまいります。

太宗漁業であります昆布については、昨年、心配された流氷の影響も少なく前年並みの生産量を維持した中、全道的な減産や消費者の国内産指向の高まりから価格が値上がりしたところですが、釧路産昆布の消費は引き続き低迷しております。このため、消費拡大への取り組みを継続支援していくとともに、輸入割り当て制度（IQ）の堅持と原産地表示の義務化に向け、漁業協同組合と連携し、国に対して要請していきたいと考え

ております。

近年、消費者の食の安全・安心に対する関心は、次々と発生する食品問題から非常に高まっており、食品の衛生管理が大きな社会問題となっております。こうした中、厚岸町で生産される安全で、良質な水産物の供給体制を整えるためには、漁業者・市場関係者・加工場・買受人・販売人・流通業者など、関係者の一体となった取り組みが必要なことから、水産物の衛生管理講習会の開催や衛生管理型漁港施設の検討などを通じて、品質管理や衛生管理に対する共通認識を深め、地域の実体に即した地域ハサップの取り組みを進めてまいります。

次に、商工と観光についてであります。

世界的な金融危機による急激な景気低迷は、輸出に牽引されてきた国内の企業の業績に大きな影響を与え、雇用の悪化による先行き不安が増幅し、経済活動の萎縮が、さらなる萎縮を招く事態になっております。厚岸町においても、少子化や転出による人口減に加え、昨年の燃油価格の高騰による生産コストの上昇、個人消費の低迷や輸出の鈍化による販売数量の減少、加えて公共事業の削減やさらなる大型店舗の進出などもあり、地元企業などの多くは、業績が低下する厳しい経営を強いられております。

このことは、資金融資の緊急保証制度活用実績の増加にもあらわれてきており、こうした商工業環境を踏まえて、町内金融機関などの協力を得ながら、各種公的資金や町融資制度の周知と活用促進を図るほか、商工会などの関係機関や団体と連携して、販路の拡大や経営基盤強化のための情報提供を行い、経営の自立安定に向けた支援に努めてまいります。また、都市圏における物産展などへのイベント参加による特産品のPRも、継続して行ってまいります。

なお、国の緊急対策として、平成20年度第2次補正予算に計上された「地域活性化・生活対策臨時交付金」の充当事業には、地元企業などへの波及効果に十分配慮した各事業の選択を行っておりますし、また、生活支援の定額給付金の給付に際しましても厚岸町の経済に結びつくよう、地元商店会などと連携して地元消費を促してまいります。

今日の景況において、雇用環境はますます厳しくなっておりますが、国の交付金により北海道が基金を造成し、平成21年度から3カ年で行う「緊急雇用創出事業」の実施を行うことにしており、本年度の早い時期に役場の臨時作業職員として雇用をふやし、道路周辺などの環境整備作業に当てる予定であります。

さらに、さきに述べた「地域活性化・生活対策臨時交付金」事業においても、雇用効果に結びつくよう配慮してまいります。

また、季節労働者や失業者の通年雇用の促進につきましては、釧路地区通年雇用支援促進協議会を初め、ハローワークや釧路支庁などの関係機関と密接な連携を図り、さらには厚岸町雇用対策連絡協議会を活用して、雇用機会の確保と安定に努めてまいります。

消費者を取り巻く社会環境は、特に高齢者などをねらった悪質な訪問販売や振り込め詐欺・架空請求などの犯罪が後を絶たず、さらに巧妙化して若年層にも被害が及んでおります。北海道や全道市町村のネットワークによる情報の共有や周知広報と、警察及び金融機関での被害防止策が功を奏して、振り込め詐欺の被害件数が減少してきていますが、本年、実施される定額給付金の給付をターゲットにした詐欺行為が懸念されております。このため、特に高齢者や障害者に対するきめ細かな注意喚起と支援に努めてまい

ります。

観光施設では、昨年、子野日公園の散策路の整備を終え、年次計画による一連の環境整備を終えました。本年も厚岸を代表するイベントの桜・牡蠣まつり、あやめまつり、牡蠣まつりを、関係団体などと連携して開催してまいります。また、イベント会場のみならず、まち全体での歓迎色を高めるために「のぼり」を町中に掲揚する取り組みをすることにしております。

近年の観光客の入り込み数は、全道及び管内的に減少傾向にあります。旅行形態が趣味や体験を目的とした体験型観光への移行が進んでおり、観光客の足を運ばせるような魅力づくりが必要です。このため、釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会においては、三町の体験メニューを活用した観光ルートづくりに取り組んできており、これらの商品化を図る誘致活動を進めることにしております。

地域の魅力アップには固有の資源を生かし、新たな観光資源を創造することが求められておりますが、何よりそこに暮らす人々との交流が大きな魅力になります。このため、観光協会との連携のもと、町民一人一人が、常に「おもてなしの心」を持って接する機運をつくり出すなど、観光基盤づくりに努めてまいります。

厚岸道立自然公園の国定公園化については、漁業者の間において厚岸湖内における漁業活動への将来的な制約が懸念されていることから、その不安を払拭するため、漁業協同組合と北海道とも精力的に協議を進めてきましたが、残念ながらいまだ合意に至っておりません。今後も北海道などの関係機関や団体と調整を図りながら、漁業関係者の不安が解消されるよう引き続き努力してまいります。

味覚ターミナル・コンキリエを管理運営する、第三セクター株式会社厚岸味覚ターミナルの営業経営状況は、低迷する経済情勢の影響から観光来館者の数が落ち込むとともに、消費金額の減少や冬季営業の収支バランスの悪さなどから、経費縮減などに努めてきているものの経常収支で赤字が続いており、今日の自助努力のみによる経営改善は、限界にきている状況であります。現在の景気動向からは、しばらくは情勢の好転は見込めず、このままでは累積赤字が積み重なって、経営破綻に陥ることが大きく懸念されております。

味覚ターミナル・コンキリエは、厚岸町の基幹産業の振興と他産業への波及効果による地域経済の活性化を目的に建設されました。集客機能を充実させ、地場製品の消費拡大と新たな販路拡大への波及効果をねらったもので、特に「食」と「味覚」を魅力に厚岸の知名度を高め、まちの観光振興を誘導するアンテナショップとしての役割を持った中核拠点施設となっております。今や道の駅として、道東観光ルートの重要なポイントに位置づけられており、これまで訪れた観光客から高い評価を得ております。厚岸町及び近隣観光圏域へ波及する影響を考慮するとき、当該施設は通年営業を継続して、道の駅としての機能を持ち続けることが、厚岸町の観光振興において不可欠であります。

そのような現況から、当該施設の管理運営を委託するにおいて、収支バランスを図るために行った過去の支援対応の考えを復活させ、観光客の閑散期間の営業継続に対する支援負担を、委託料に加える対応について予算計上しております。

この委託料の増額措置と自助営業努力を合わせた経営の安定化は、現場従業員のモチベーションに大きく作用し、味覚ターミナル・コンキリエが持つ役割機能のさらなる充

実に結びつくものと考えますし、さらに従業員の意識向上と経営の健全化に向けた取り組みを促してまいります。

### (3) 健やかな笑顔あふれるきずなの形成。

第三は、健やかな笑顔あふれるきずなの形成であります。

町民の健康保持増進については、町民がつくる健康なまちづくり計画「みんなすこやか厚岸21」に基づいて取り組んできておりますが、2年目を迎える特定健診や生活習慣健診制度では、より多くの町民が健診を受けられるよう受診勧奨に努めるとともに、生活習慣の改善にむけた受診後の保健指導を積極的に推進してまいります。同時に、感染症予防対策として、接種勧奨による「麻しん」「風しん」の撲滅や、新型インフルエンザ行動計画の具体化に努めてまいります。

また、安心して出産ができる環境づくりとして、妊婦健診費用の公費負担を、2回から14回に拡充し、経済的負担の軽減を図ってまいります。

高齢化が進む中、高齢者の単身世帯と夫婦のみ世帯の合計が28.8%を占め、在宅生活支援や介護予防施策がさらに重要になっており、支援サービスの適切な提供に努めるとともに、多様化するニーズに対応する権利擁護などの相談窓口機能の充実や高齢者サポート体制のあり方を検討するなど、在宅生活支援の拡充を進めてまいります。

特別養護老人ホーム心和園の増築事業は、平成22年度の供用開始を目指し、工事に着手いたします。完成時には入所施設18床、短期入所施設10床の増床となり、療養病床再編に対応した施設サービスの充実が図られることとなりますが、増床に伴う必要な介護職員などの確保に万全を期してまいります。

障がい者施策は、障害者自立支援法の見直しとともに、身体・知的・精神の三障がいのもとより、発達障がいなどを含めた種別にかかわらず総合的な支援のあり方が検討され、大きな転換期を迎えています。それにより、一層の専門的な知識や障がい者や、その家族を支える支援の体制構築と拡大が、ますます必要となってくることから、それぞれのライフステージに合ったニーズに応えられるよう、北海道や圏域の各支援センター及び町が連携した体制構築の強化を進めてまいります。

また、地域の一体となった支えを受け、障がい者の新たな日中活動の拠点の場の整備を図り、社会福祉協議会やボランティアの参加促進を進め、あわせて障がい者団体・民生委員児童委員・各相談員・北海道の専門相談所などが、相互に連携した活動を活性化させることで、地域での障がい者の生活を支える基盤を整備しつつ、地域活動支援センターの機能の充実や障害福祉サービスの事業所と行政との情報の共有・連携を図るネットワーク化の推進に努めてまいります。

さらに、健診業務や専門支援相談を重視し、幼少期からの障がいの早期発見と子ども発達支援センターを中心とした早期療育の確保に努めるとともに、保育所・幼稚園や学校教育へのスムーズな移行を図る取り組みを進めてまいります。

なお、これまでの各種制度の利用者負担・サービスのあり方については、法の見直しの経過を踏まえつつ引き続き適切な対応に努めながら、障がい者本人が望む自立に向けた可能なサービスの提供を図ってまいります。

障がい者施策の基本的な方向と主要施策を示す「厚岸町障がい者福祉計画」の見直しを図りながら、実施については「厚岸町障がい福祉計画」をもとに取り組みを進めてま

います。

児童福祉施策では、一昨年から実施の妊婦健診通院費支援や出産祝金支給、保育所・幼稚園の保育料助成など、少子化・子育て対策の事業を本年度も継続し、制度の周知と利用の促進に努めるとともに、乳幼児や児童の健やかな成長を支えゆとりある保育の実現のため、子育て支援センター業務の充実とあわせて、社会福祉協議会が本年度から実施する「ファミリーサポートセンター事業」を支援することで、子育て世代にある若い方々の多様な保育ニーズにお応えし、出産・育児における経済負担の軽減と心のケアを図ってまいります。

保育所及び児童館運営では、老朽化した保育所施設を中心に、外壁・屋根・暖房設備・保育室などの改修工事を実施してまいります。

また、これまでに実施できていなかった厚岸・宮園保育所での1歳児保育及び宮園保育所での障がい児保育の早期実施を検討するとともに、延長保育のあり方についても現体制での可能な範囲での見直しを進めてまいります。

また、休所中の旧奔渡保育所については、高齢者と子育て家族、障がい者と地域住民の皆さんが集い支え合うことで、介護や子育てにともに参加し、障がい者も含めた新たな交流の場として共生型のコミュニティ空間を創造する「厚岸町ともに暮らすまちづくり事業」により、今までにない新しい試みとして、地域と一体となった施設への転換を図ってまいります。

具体的な子育て支援に係る取り組みや目標については、本年度、見直しを行う「厚岸町次世代育成支援行動計画」の中で示しながら取り組みを進めてまいります。

次に、介護保険会計及び介護サービス事業会計であります。

要介護者などを社会全体で支え合う介護保険制度は、スタートして10年目を迎えますが、平成21年4月から「第4期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づいた事業を展開します。新しい計画は、平成18年の制度体系と大きく変わらないものですが、計画目標の着実な展開を目指すとともに、介護予防事業及び地域支援事業の充実に努めてまいります。

介護サービス事業では、特別養護老人ホーム及びデイサービス事業において、引き続き利用者の立場に立ったサービス事業の提供に努めてまいります。また、在宅の要支援者に対するケアプラン作成事業では、地域でのさまざまなサービスや資源を活用した包括的・継続的な支援体制の充実に努めてまいります。

国民健康保険会計は、医療保険制度が頻繁に見直しをされる中、引き続き厳しい運営が予想されることから、特定健診などの推進による医療費の抑制や保険税の収納率の向上など給付財源の確保に努めるほか、関係機関と連携して制度の安定化に向け、国などに抜本的な支援策を要請してまいります。

また、平成20年度からスタートした後期高齢者医療制度について、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を密にし、被保険者からの声を反映した円滑な事業の運営に努めてまいります。

次に、病院事業会計についてであります。

町立病院は、町民の命と健康を支えるため、地域を知り、地域とともに生きる診療活動を通じて、町民に厳しさを増す地域医療の現状の理解を願い、信頼される医療の提供

と、へき地医療を学ぼうとする人々が集う活力ある病院づくりを進めてまいります。

診療科目としては、内科、外科、小児科を中心に、町民のニーズにあった整形外科、脳神経外科、循環器内科などの専門外来を実施し、患者の健康問題を初めの段階で判断をし、家族や地域社会の背景を把握しながら治療にあたる「かかりつけ医」の診療活動を基本として、医師及び医療技術員の確保を図り、良質な医療サービスの充実に努めてまいります。

病院経営については、町立厚岸病院改革プランにより、さらなる医業収益の確保と経営改善の取り組みを行い、単年度収支の均衡と、不良債務及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令に係る資金不足の解消に努めてまいります。

また、新たな取り組みとして、作業療法士の採用によるリハビリテーション医療の充実ほか、遠隔地画像診断システムを導入してCT（コンピュータ断層撮影装置）画像を道外総合病院に転送し、専門医によるリアルタイム画像判断の実施や、老朽化したMRI（磁気共鳴画像撮影装置）を廃棄し、釧路市内の総合病院との医療連携を行い、町立病院としての規模に合わせた医療の展開をしてまいります。

なお、厚岸郡の救急医療については、医師対医師の情報提供により、救急患者の受け入れを最寄りの診療機関で対応する病診連携を進めてまいります。

#### （４）心豊かで生きがいに満ちた人づくり

第四は、心豊かで生きがいに満ちた人づくりについてであります。

町民一人一人が生涯を通じて、心豊かに、健やかに生活を営むことができるよう、教育委員会と連携し、充実した教育環境づくりを進めていくことも行政の重要な役割であります。

そこで、私に関係する教育行政について申し上げます。

安全で安心な学校施設の整備が求められる中、本年度は、片無去小中学校の耐震診断事業を実施し、安全性や防災性の確保が図られているか確認をしてまいります。

道立高校の再編計画により取り進められました厚岸町内２校の高校再編につきましては、いよいよ４月から新設校として「厚岸翔洋高等学校」が開設されることとなりました。厚岸町議会を初め、町内各団体との一致した要請活動を展開してきたこともあり、普通科２間口と海洋資源科１間口で、平成21年度の生徒募集が行われたところであり、新しい高校が魅力ある学校として、町内の中学生の進学希望者がさらに拡大するよう、本年度から町内の高校に通学するための交通費助成を行い、保護者負担の軽減を図ってまいります。

また、老朽化により一時的に支障を来すこともあった温水プールの暖房設備の更新を行い、施設環境と利用者の利便性の向上を図ってまいります。

#### （５）ふれあいと創意で歩む地域社会づくり

第五は、ふれあいと創意で歩む地域社会づくりであります。

さきにも申し上げたとおり、「第５期厚岸町総合計画」の策定作業は、これから終盤を迎えます。

昨年は、この総合計画の策定に向けて、一般及び小・中学生の「町民意識調査」を行うとともに、各地区で開催した「まちづくり地域懇談会」や「一団体一提言」にて、町民の皆さんから多様な意見や提言をいただきました。現在は、各分野別にそれぞれの所

管課において、関係団体などとの懇談による意見収集を進めているところであります。

地域の特徴を生かした自主的かつ総合的なまちづくりを進めるには、住民とともに歩む行政運営に努めなければなりません。町民の皆さんからいただいた厚岸町への熱い思いを大事にして、総合計画の策定作業に当たってまいります。

道州制を視野に入れた北海道から、市町村への権限移譲が進行しておりますが、厚岸町においても町民の利便性の向上を念頭に置き、可能なものは積極的に受けてまいります。この権限移譲の一つとして、本年10月からは旅券法に基づく一般旅券、いわゆるパスポートの発給申請受理及び交付を行う、新しいサービスをスタートさせてまいります。これまで最低でも2回以上、釧路支庁に出向いての手続きが必要でしたが、役場での手続きを可能とすることで、利便性の向上と住民負担の軽減を図ってまいります。

次に、国際交流についてであります。

厚岸町との姉妹都市であるオーストラリア・クラレンス市長から、本年5月ごろに、市民代表団6名程度による厚岸町への公式訪問の意向が示されております。これが実現しますと、6年ぶりの訪問となりますが、厚岸町としては、喜んでお受けする考えでおります。詳細な日程などにつきましては、これからの調整となりますが、できるだけ相手の意向に添った対応を行う考えでおりますし、この実現に際しては、多くの町民の皆さんに、親交を深めていただきたくよう準備に当たってまいります。

次に、平成21年度の財政運営についてであります。その指標となる地方財政計画が、第171回通常国会に提出されるとともに、一般に公表されたところであります。

このうち地方交付税については、「生活防衛のための緊急対策」として、従前までの算定分とは別枠で1兆円が加算され、うち5,000億円は新たに「地域雇用創出推進費」とし、雇用情勢の厳しい自治体に重点配分するとされたところであります。地方自治体への配分額ベースでは約15兆8,200億円で、平成20年度当初に比較して約4,100億円の増、率にして2.7%の増となっているところであります。

厚岸町における地方交付税については、国の示した地方財政計画の要因を考慮するとともに、さらに当町独自の減額要素を加味した推計では、平成21年度地方交付税は、平成20年度当初比較で約2,800万円の増、率にして0.9%の増、臨時財政対策債を含めると約34億9,300万円となり、平成20年度当初比較で約1億4,000万円の増、率にして4.2%の増となるところであります。

町税については、主に法人町民税、固定資産税、たばこ税の減収により、平成20年度当初に比較して約5,900万円の減額を見込まざるを得ず、町税総体では約10億円台を確保した推計となっているものの、今後の経済情勢によっては、さらに減収となる可能性も想定し、その推移などに慎重な対応をしていく必要があります。

平成21年度一般会計予算案につきましては、平成20年度に引き続き人件費の独自削減、公債費の減などがあるものの、これら義務的経費以外の経費は、ゼロシーリング、1件審査で予算編成を行ったところであります。その結果、平成20年度と同様、歳入歳出の収支均衡を図ることができず、最終的には約5億7,500万円の収支不足となり、この補てん財源として各種基金を同額取り崩し、収支の均衡を図ったところであります。

今後、健全財政運営を維持していくためには、本年4月1日から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が全面的に施行され、平成20年度決算から適用されることを

踏まえ、一般会計のみならず、各特別会計・公営企業会計などの状況について、収支、経営状況などを適切に把握し、財政状況を全体としての的確に分析した上で、総合的な財政健全化の推進が必要不可欠であります。

歳入においては、貴重な自主財源である町税など税収確保のため関係機関と十分連携し、収納率向上と税負担の公平性確保に努めるとともに、歳出においては、行政サービスを低下させることなく効率的な予算執行により、各種事務事業にかかわる経費縮減を図りながら、持続可能な財政基盤の確立を最重点に置き、第4期厚岸町総合計画の仕上げとなるよう、目標達成に向けて実効性の高い施策の展開に取り組んでまいります。

#### 4 むすび

以上、平成21年度の町政を執行するに当たっての基本姿勢と主要な施策の概要について申し上げます。

先行き不透明な厳しい社会経済や雇用環境の中、地方自治体を取り巻く情勢の変革や行政課題も山積しておりますが、私は、たとえ困難な道であっても、それを乗り越え、町民生活を支える基礎自治体としての基盤を維持していくためにも、「協働のまちづくり」の視点から、社会資本整備や行政サービスのあり方についての検証を進めるほか、周辺市町村との広域連携による事務事業の効率化にも配意しながら、行政経費の縮減に努め、持続的発展が可能なまちづくりに取り組んでまいります。

私は、昨年を町民の皆さんが住んでいるこの厚岸を改めて見つめ直す好機として、「厚岸再発見元年」と位置づけさせていただきました。その上で、本年度を「厚岸再発見2年目」として、将来に向かってのまちづくりの姿を、町民みんなで描いていくことが大切なことと感じております。昨年度予算化され、1年かけて作成した厚岸町要覧「厚岸ーとわの森から、とこしえの海へ」を、この4月に町内全世帯へ配布いたします。

これは、まちの姿を人を介して紹介する「読み物」としての視点を重視し、まちの個性を表現するため、住む人々の暮らしや活動を生き生きと紹介したものです。町民にとって「我が町を再発見」する媒体となり、まちの自然や産業・文化・歴史など、改めて厚岸町の魅力とよさを感じ取ってもらえるものと信じております。

また、厚岸町を初めて知る人にとっては、この要覧が厚岸を知る地域情報の発信となるものであります。町民の皆さんが、何がまちの魅力かを原点に返って考え、厚岸のよさを再認識し、まちに誇りと自信を持って将来に向かって歩むことができれば、誰もが住みよい、住みたくなる、来たくなるまちづくりが実現でき、すばらしい厚岸になれるはずです。

町民一人一人が、「厚岸町に住んでいることに誇りと自信を持てる」まちづくりに向けて、町民の皆さんと力を合わせ、厚岸を愛する住民パワーを高めながら、今まで述べてきた諸施策の実現に向け、全力を傾注してまいります。

町民の皆さん並びに議員各位の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

- 議長（南谷議員） 次に、教育長に、教育行政執行方針の説明を求めます。

教育長。

- 教育長（富澤教育長） おはようございます。



平成21年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

平成18年の教育基本法の改正を受け、平成20年度に新学習指導要領が公示され、さらに教育振興基本計画の策定により、今後の我が国における教育の基本的な方向性が示されました。このような状況の中、教育委員会といたしましては、未来を担う児童生徒の健全な育成と夢や希望の実現に向かって「生き生きと学ぶことができる学校教育の実現」及び、「町民生活に潤いと活力を生み出すための文化・スポーツの振興と普及、充実」に向けた取り組みを展開してまいりたいと存じます。

本年度の教育行政執行方針の策定に当たりましては、法令の趣旨及び昨年度の教育行政執行方針に対する検証を踏まえ、本町の実情に応じた教育振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら、所管する施策を推進してまいります。

以下、本年度の主要な施策について申し上げます。

第一は、学校教育の充実についてであります。

学校教育におきましては、小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から、新学習指導要領が完全実施となります。平成21年度は、その移行期間の初年度となることから、移行措置への対応について、慎重、かつ確実な準備作業を進めていくことが重要であります。

新学習指導要領においても、「生きる力」のバランスのとれた育成という基本理念は継承されておりますことから、その趣旨を十分に踏まえ、児童生徒及び保護者にとって魅力があり、通いがい・通わせがいのある学校づくりを進めていくことを基本方針として、次の七つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、「確かな学力の育成」であります。

学校においては、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけるとともに、それらを活用しながら思考力、判断力、表現力等もバランスよく育ていく「確かな学力」の育成が求められております。そのための施策について申し上げます。

1点目は、基礎的・基本的な知識・技能の定着についてであります。

各教科の指導に当たっては、チームティーチングや少人数指導、発展的な学習や補充的な学習を積極的に取り入れておりますが、指導方法の工夫をより一層進める中で、子供一人一人に応じたきめ細かな指導に引き続き努力してまいります。

また、平成17年度より本町で継続実施している「標準学力検査」や文部科学省による「全国学力・学習状況調査」の分析結果を踏まえ、町全体としての改善プランを策定し、実践と検証を通じた学習指導の改善による確かな学力の育成に努めてまいります。

2点目は、学習習慣と生活習慣の改善に向けた取り組みについてであります。

過去2回にわたる「全国学力・学習状況調査」からも、学習内容の定着と生活習慣には相関が見られたことから、学校における基本的な生活習慣の定着に向けた指導のあり方や帰宅後の過ごし方など、その課題の解決に向けて努めてまいります。

重点の2は、「豊かな心の育成」についてであります。

子どもたちに、自他の生命や人権を尊重する心、思いやりの心、規範意識や公德心、自然を愛する心など、豊かな心を育むための施策について申し上げます。

1点目は、心の教育の充実についてであります。

子どもの豊かな心は、身近な自然との触れ合い体験や人とのかかわりの中で育まれることから、学校の教育活動に自然体験やボランティア体験などを位置づけ、道徳の時間を初め各教科や特別活動、学校行事との関連を図った一体感のある指導に努めてまいります。あわせて、道徳の時間の質的改善を図るための研修を行い、意図的・計画的な教育活動を通して、心の教育の充実を図ってまいります。

2点目は、いじめや不登校などの生徒指導に関する問題についてであります。

このことについては、学校と教育委員会の連携のもと、迅速、かつ組織的に対応できる体制を維持してまいります。特に、いじめ問題については、「いじめは絶対に許されない行為であること」を児童生徒に認識させることを基本方針として、早期発見と適切な対応に努めます。そのために、「いじめ根絶に向けた一学校一運動」及び「学級満足度調査」の継続実施、町内の小中学生を対象としたいじめ実態調査の実施により、児童生徒の状況把握と理解を一層進める中で、指導の改善に努めてまいります。また、引き続きスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談機能の充実と児童生徒の心の成長の側面を支援してまいります。

重点の3は、「信頼される学校づくり」であります。

1点目は、「開かれた学校づくり」についてであります。

家庭や地域の皆様に学校の教育活動を理解し、協力していただくため、参観日や学校行事を積極的に公開するとともに、学校便りや学校評議員を通して学校情報の発信に努め、「外から見える学校づくり」を進めてまいります。また、学校評価の公表や学校関係者評価の実施を通して、学校・家庭・地域が共通の課題意識をもって、連携・協力できる体制を整えてまいります。

2点目は、「教職員の資質向上」についてであります。

学校教育推進の担い手である教職員の資質向上を図るため、教職員個々の適正や課題に応じた各種研修会や講座等への参加を促すとともに、指導室及び教育局指導主事による学校教育指導を通じて、教職員の実践的な指導力の向上及び授業改善に努めてまいります。また、学習指導要領の改訂に伴う移行措置や小学校における外国語活動の導入に対応するため、積極的な研修の取り組みを促し、新学習指導要領の完全実施に向けた円滑な取り組みが出来るよう、学校との連携を強化して準備に努めてまいります。

重点の4は、「健康・安全に関する教育の推進」であります。

1点目は、健康面についてであります。

児童生徒の健やかな成長を願い、歯の健康や喫煙・薬物乱用防止、食に関する指導を継続していくとともに、全国的に展開されている「早寝・早起き・朝ごはん」運動を積極的に推進するなど、町民がつくる健康なまちづくり計画「みんなすこやか厚岸21」と連動した取り組みを進めてまいります。加えて、平成20年度の「全国体力・運動能力等状況調査」の結果から、本町の児童生徒の体力が全国・全道の数値との比較において、やや劣っている状況にあることを踏まえ、健康及び体力の維持向上を図るため、町内児童生徒の「歩く」ことに関する実態把握について関係機関と連携し、取り組んでまいります。

2点目は、学校給食についてであります。

未来を担うかけがえのない子供の心と体の健やかな発達を保障するため「おいしくて

豊かで安全」であることを基本方針として、栄養面と安全面に十分配慮した学校給食の提供に努めてまいります。そのために、給食センターと学校、保護者、生産者や生産者団体などとの連携を深め、地域に根づいた学校給食の実現に努めます。また、1次産業を基幹産業とする厚岸町においては、すぐれた食材が多くあり、地元で生産された食材は最も安全であることから、積極的に地産地消を推進し、学校給食を通して地域の食文化を学習する機会となるよう努めてまいります。

今日、学校給食を取り巻く状況は、食材の高騰、食品偽装問題など、多くの課題が山積しております。しかし、このような時期であるからこそ、「食」に対する意識を高めていくことが重要であります。そのための栄養職員と教職員による「食育」のチームティーチングやPTAに対する食育指導を引き続き実施してまいります。給食施設整備については、本年度「給食センター改築検討委員会」を設置して、基本計画策定を進めてまいります。

3点目は、安全面についてであります。

交通事故や自然災害についての安全教育及び不審者から身を守るための指導と対策につきましては、本年度も関係機関の協力のもと、小学校の新入学児童に防犯ブザーを配付するとともに、教職員、保護者、地域関係者による街頭指導や通学路の安全点検、さらに、自転車マナーの指導などを継続してまいります。また、北海道教育委員会が推進しているスクールガードリーダー事業を継続して活用し、通学路の安全確保に努めてまいります。あわせて、携帯電話やインターネットによる被害を防ぐため、児童生徒向けの防犯教室の実施、社会的な問題となっている「学校裏サイト」等への対応に向けた教員研修の実施、保護者の意識啓発を図るための講習会など、警察及び学校・PTAとの連携の中で取り組んでまいります。

重点の5は、「特別支援教育の充実」であります。

1点目は、体制の整備についてであります。

各学校の特別支援教育は、校内委員会やコーディネーターを中心に推進され、体制が整えられてきた状況ですが、この機能の一層の充実に向けて引き続きコーディネーター研修会を開催し、各学校の特別支援教育を支援してまいります。また、特別支援教育に携わる支援員を本年度も小中学校3校に配置し、児童生徒及び学校のニーズにこたえる体制を整えてまいります。

2点目は、関係機関の連携についてであります。

町内組織である厚岸町就学指導検査委員会の機能を生かし、幼児教育、学校教育、福祉・医療機関の連携を深め、きめ細かな教育支援を推進してまいります。また、本町と浜中町による合同就学指導体制の維持及び特別支援学校や北海道教育委員会が進める巡回相談事業の活用など、町外の関係機関とも積極的に連携を深めてまいります。

重点の6は、「環境教育の推進・充実」であります。

環境教育については、「豊かな環境を守り育てる基本計画」と連動し、学校における環境教育を一層充実させるための施策について申し上げます。

児童生徒の環境に対する意識や態度をはぐくむために、身近にある自然や施設・人材などを活用した体験重視の教育活動を推進してまいります。また、関係部局や関係団体と連携し、各種事業への参加の奨励や環境教育に資する情報の発信など、学校教育活動

を積極的に支援してまいります。また、すべての小中学校が引き続き「学校版厚岸町EMS」の認定を受け、学校から家庭・地域に広がっていく「発信型の環境教育」の展開に努めてまいります。

重点の7は、「学校施設・設備の整備」であります。

昨年度の真龍小学校グラウンド整備により、当該校の整備事業は完了いたしました。本年度におきましては、学校教育の場と生涯学習事業推進の拠点として、一層地域に開かれた学校として利活用されるよう取り組みを進めてまいります。

また、各学校及び教員住宅の管理につきましては、引き続き的確な状況把握に努め、緊急度に応じた維持補修を行うとともに、将来を見据えた改修計画や、整備計画の策定を進めてまいります。

さらに、校舎の耐震性につきましては、町の耐震改修促進計画と連携しながら、耐震性の確保に向けた事業を推進してまいります。本年度は、片無去小中学校の耐震診断事業を実施いたします。

小中学校の適正配置につきましては、今後も「厚岸町立学校適正配置計画」に基づき作業を進めてまいります。

以上、学校教育の充実について申し上げましたが、関連施策である幼児教育並びに高等学校教育との連携について申し上げます。

幼児教育につきましては、町内の私立幼稚園児の保護者に対する所得に応じた一部補助及び幼稚園運営費に対する補助を引き続き実施してまいります。また、幼児教育から学校教育への移行がスムーズに行われるよう、教育情報の提供などを推進してまいります。

高等学校教育につきましては、北海道教育委員会が示した公立高等学校配置計画に基づき、いよいよ、この4月から新たに「厚岸翔洋高校」として開校することとなりました。新しい高校が、生徒や保護者にとって魅力ある高校になるよう、引き続き、関係機関との連携を図ってまいります。

町では、本年度より、新設高校や町内高校へ通学する生徒の保護者負担の軽減対策として、バス通学定期券の購入費助成を実施してまいりたいと考えております。今後も学校等と協議しながら、具体的な支援策を検討するとともに、新設高校の魅力を積極的にPRすることで、地元高校への志願率向上に努めてまいります。

第二は、社会教育の推進についてであります。

近年、急激な社会構造の変化に伴う人々の価値観や行動様式の多様化にあって、人々は生涯を通じ、健康で心豊かな社会生活を営むことを望んでいます。そのためには、学習の機会を多く提供していくことにより、町民一人一人が自分に合った学習をみずから進んで取り組み、その成果を得ることで、より充実した日常生活を送ることが出来ますし、希望に満ちた暮らしにつながっていきます。本年度も、さまざまな施策を通じ幼児から高齢者まで、広く参加できる事業を展開してまいります。

また、本年は、第6次厚岸町社会教育中期計画が終了することから、これまでの事業を検証し、平成22年度を始期とする5カ年の第7次厚岸町社会教育中期計画を関係機関のご意見をいただき策定いたします。

それでは、社会教育に係る方針について申し上げます。

1点目は、施設・設備の活用についてであります。

昨年4月から、真龍小学校の体育館棟に生涯学習課を併設し、業務に当たっておりますが、学校施設の併設利点を生かし、音楽室を初め、図工室、作法室など、各サークルや団体に有効に利用していただいております。今後は、さらに講座を充実させ、学習機会の提供に努めてまいります。

2点目は、情報提供の推進についてであります。

情報化が進展した今日、インターネットは、学習機会の提供を知るための手段として広く浸透してきております。町民の皆さんに、学べる機会とその内容についての的確に発信するため、ホームページの内容を充実させるとともに、各課との連携により発行している生涯学習カレンダーの情報提供により、みずから学ぶ意識の高揚に努めてまいります。

3点目は、家庭教育への支援についてであります。

子供が、基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやり、社会的なマナーなどを身につけるには、乳幼児からの親子の愛情で結ばれた家族との触れ合いが大切です。しかしながら、少子化や核家族化など、家庭を取り巻く環境の変化に伴い、今日、子育てに不安や負担感を抱く親の増加が指摘されています。そこで幼稚園やPTA等との連携の中で、多くの保護者が集まる機会を活用し、「子育て講話」や「家庭教育講座」を引き続き開催してまいります。また、継続的に実施している地域における「あいさつ・声かけ」は、社会生活上、最も基本的な行為であることから、引き続き各学校や地域住民へ呼びかけ推進してまいります。

4点目は、少年の教育についてであります。

学校や家庭では得がたい豊かな生活体験として実施している村山市との友好都市子ども交流事業は、それぞれの歴史や文化を学ぶことで、感性豊かな人格の形成にも役立つことから毎年実施しており、本年は村山市で行います。また、芸術鑑賞は、情操の高揚を促すとともに夢や希望を与えられるものであり、町内の全小中学生を対象にそれぞれ実施いたします。また、昨年初めて実施した「通学合宿事業」は、異なる学年の子どもたちが、自分の家庭から離れ、一定期間集団生活を送りながら学校へ通うといったものですが、子供にとって、協力すること、我慢すること、感謝することの大切さを学ぶことができるものであり、本年度も実施いたします。

5点目は、成人教育についてであります。

学びは、いつでも、どこでも、だれでもが、気軽に行えることが基本であり、学びの機会を数多く提供することが大切です。このため、生涯学習としての機能をあわせ持つ真龍小学校の施設を利用し、昨年に引き続き、陶芸教室、英語指導助手による英会話教室、高齢者生きがい大学を実施するほか、各種講座において内容の充実を図ってまいります。

6点目は、芸術・文化の振興についてであります。

何かを学び、学びが喜びに変化する時、人は皆、生きがいを感じるものです。また、学んだ成果を発表することは、学びを続けていく上で、目標となり力となります。本年度も町内で、文化活動を積極的に行っている各サークルのメンバーが中心となって実施している町民文化祭を文化協会と連携して開催するほか、京都大学交響楽団によるオー

ケストラ演奏と、文化財団が支援し実施される地域住民のためのコンサートを開催し、ふだん余り触れることのない生の演奏が鑑賞できる機会を設けてまいります。

7点目は、文化財の保護についてであります。

文化財の保護につきましては、当町に残された貴重な歴史的遺産に対する理解を深めるとともに、単に地域住民のものだけではなく、国民の宝として大切に守り、次世代に伝えていくという重要な使命があります。そのため、郷土資料の整理・保管に努めるとともに、地道に新たな郷土資料の発掘に努め、郷土館・海事記念館・太田屯田開拓記念館、3館の活動を通し、我が町の郷土資料の活用と情報の発信に努めてまいります。

また、文化財講演会を開き、具体的な例を示しながら、厚岸町における文化財を再認識していただくことや、古文書教室・出前講座等を継続して実施し、文化財保護意識の高揚と普及に努めてまいります。

また、本年度は「太田屯田兵屋」の一部補修を行い、貴重な文化財の保存に努めます。

床潭沼の緋鮒生息調査につきましては、昨年も生息の確認をすることができませんでしたが、継続して調査を実施してまいります。

アッケシソウにつきましては、昨年も4区画1,200平方メートルの栽培に取り組みましたが、本年も継続して土壌分析を実施し、経年的な土壌のデータを蓄積するとともに、良好な生育環境の保全と保護増殖に努めてまいります。

町指定無形文化財の「厚岸かぐら」については、町民文化祭や各種イベントに参加するなど、大変好評を得ております。その一方で、指導者の高齢化や後継者不足という大きな課題を抱えております。近年では、活動母体であります厚岸かぐら同好会や真龍小学校、町教委等が協力し、「厚岸かぐら少年団」の活動や伝承校における総合的学習の時間での授業に取り組んでおります。今後とも伝承校を中心とした普及に努め、貴重な郷土芸能としての伝承と後継者の育成を支援してまいります。

8点目は、情報館の事業についてであります。

昨年度、情報館システムを更新したところですが、本年度はインターネットによる本の検索や予約の仕方など、新システムの活用方法についての説明会を開催するとともに、これまでも実施してまいりましたパソコン技術の習得やパソコン操作の支援など、町民の多様なニーズに応じた講習会を開催してまいります。

また、子供の読書活動を積極的に推進していくために、町内の読み聞かせボランティア団体や学校との連携・協力をさらに深め、保育所や小学校での読み聞かせやブックトークなどの読書案内、学校図書館活性化会議の継続など子供たちの読書環境を整備し、充実したサービスに努めてまいります。加えて、保健介護課や社会福祉協議会との連携を密にするとともに、乳幼児から高齢者までを対象とした幅広い図書館サービスとして、ブックスタート、土曜お話し会、初心者向けパソコン講座などの各種IT講習、お年寄りのための読み聞かせなどを引き続き開催してまいります。

また、図書館バスについては、学校や保育所などの施設をはじめ、ドライブや上尾幌などの遠隔地を巡回し、情報館の各種サービスを提供してまいります。

第三は、スポーツの振興についてであります。

スポーツは、爽快感、達成感、他者との連帯感などの精神的充足や楽しさと喜びをもたらすとともに、健康の保持増進、体力の向上、青少年の人間形成等に資するなど、心

身両面にわたって、欠くことのできないものであります。

このため、だれもが、それぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも気軽に、スポーツに親しむことが出来る生涯スポーツ社会の実現を目指してまいります。

スポーツの普及・振興につきましては、宮園公園体育施設及び温水プールにおいて、子供から高齢者までを対象とした各種スポーツ大会や学年別水泳教室等を開催いたします。また、本年度は、B & G海洋センター艇庫の老朽化した救助艇を更新し、海洋スポーツの普及活動の充実を図ります。

さらに、体育指導委員や体育協会、スポーツ少年団の活動を支援するなど、指導者の育成とスポーツ人口の底辺拡大に努めてまいります。

また、本町の個人・団体の競技力の向上を図るため、全道大会・全国大会への出場に対して、スポーツ振興助成条例に基づき、支援の継続を行ってまいります。

スポーツ施設の管理運営につきましては、利用調整会議を開催して、本年度も効率的、かつ適切な運営に努めてまいります。

また、本町の生涯スポーツ及び競技スポーツの拠点となっております宮園公園体育施設及び温水プールにつきましては、スポーツ活動の場として、適切な補修を行うなど維持管理に努めてまいります。

最後になりますが、平成18年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年度より教育委員会の事務の点検、評価と、その結果公表が規定されました。このことに基づき、厚岸町教育委員会におきましても本年度に「教育事務評価会議」を組織し、その作業に当たりたいと考えております。当然、この「評価会議」が行った評価結果につきましては、厚岸町議会へ提出するとともに、町民の皆様にも公表するよう取り進めてまいります。

以上、平成21年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げましたが、教育委員会といたしましては、町民の皆様の負託にこたえるため、町を初め、学校、関係機関と密接な連携を図りながら、本町の教育・文化・スポーツの振興と普及、充実に最善の努力をしてまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のおなご一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

●議長（南谷議員） 以上で、町政執行方針並びに教育行政執行方針の説明を終わります。

●議長（南谷議員） 本会議を休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

午後0時03分休憩

午後1時00分再開

●議長（南谷議員） 本会議を再開いたします。

- 議長（南谷議員） 日程第8、議案第22号 監査委員の選任に対する同意を求めることについてを議題といたします。

職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

町長。

- 町長（若狭町長） ただいま上程いただきました議案第22号監査委員の選任に対する同意を求めることについて、その提案理由を御説明申し上げます。

本町の監査委員であります今村實氏は、本年3月18日をもって2期目の任期満了となりますので、地方自治法第196条の規定により、引き続き今村氏を選任しようとするものであり、議会のご同意を求めたく提案するものであります。

住所、厚岸郡厚岸町太田1の通り7番地。氏名、今村實。生年月日、昭和7年12月14日。性別、男。職業、無職であります。

以上、簡単な説明であります。ご同意方よろしくお願いを申し上げ、提案とさせていただきます。

- 議長（南谷議員） これより、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

- 議長（南谷議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、人事案件であります。

したがって、厚岸町議会会議運用内規54にありますとおり、討論を省略し、本案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり同意することに決しました。

- 議長（南谷議員） ここで、平成21年度厚岸町一般会計予算に関する説明書について、字句の訂正の申し出がありますので、これを許します。

税財政課長。

- 税財政課長（佐藤課長） 貴重な時間を費やし、大変申しわけございません。

平成21年度各会計予算書の一部の訂正をお願いいたします。

議案第2号 平成21年度厚岸町一般会計予算書の一部の字句の訂正でございます。

訂正箇所。予算書の198ページの上段、保守点検委託料の下に、「森林地図情報システム保守点検委託料」とあるのを「森林管理システム保守点検手数料」に訂正願います。今後、予算書の作成に当たり、このような間違いのないように努めてまいりますので、ご了承賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（南谷議員） よろしいですか。



(「はい」の声あり)

- 議長（南谷議員） 日程第9、議案第2号 平成21年度厚岸町一般会計予算から議案第11号 平成21年度厚岸町病院事業会計予算まで、以上10件を一括議題といたします。

職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

税財政課長。

- 税財政課長（佐藤課長） ただいま上程いただきました議案第2号、平成21年度厚岸町一般会計予算から議案第9号、平成21年度厚岸町後期高齢者医療特別会計まで、その内容を説明させていただきます。

お手元に配付しております平成21年度厚岸町各会計予算書及び同時に配付してございます平成21年度一般会計予算資料の一部について説明をさせていただきます。

それでは、予算書の1ページをお開き願います。

議案第2号 平成21年度厚岸町一般会計予算でございます。

平成21年度厚岸町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ76億6,070万5,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

2ページから5ページにわたりますが、第1表、歳入歳出予算でございます。

本表、記載のとおりでございますが、歳入では22款40項、歳出では12款31項にわたり、それぞれ76億6,070万5,000円で、平成20年度当初予算に比較し、3億5,413万4,000円の増、率にして4.8%の増となっております。

まず、歳入歳出予算の前年度当初予算対比等の計数的な説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、別冊の平成21年度一般会計予算資料の1ページをごらんいただきたいと思っております。

なお、前年度比較増減の主な要因につきましては、平成21年度厚岸町各会計予算書の各会計事項別明細書において詳しく説明させていただきますので、本予算資料での説明は省略させていただきます。ご了承願いたいと思っております。

1 款町税、本年度予算額10億387万4,000円、前年度比較5,873万6,000円の減、増減率5.5%の減、構成比は13.1%でございます。

2 款地方譲与税、本年度予算額1億931万6,000円、1,769万円の減、率にして13.9%の減でございます。

3 款利子割交付金、本年度予算額457万7,000円、前年度比較24万6,000円の減、率にして5.1%の減。

4 款配当割交付金、本年度予算額70万9,000円、前年度比較176万3,000円の減、率にして71.3%の減。

5 款株式等譲渡所得割交付金、本年度予算額20万円、前年度比較100万円の減、率にして83.3%の減。

6 款地方消費税交付金、本年度予算額1億481万5,000円、前年度比較1,638万1,000円の

減、率にして13.5%の減。

7款ゴルフ場利用税交付金、本年度予算額314万円、前年度比較8万4,000円の増、率にして2.7%の増。

8款自動車取得税交付金、本年度予算額1,855万円、前年度比較1,816万4,000円の減、率にして49.5%の減でございます。

9款国有提供施設等所在市町村交付金1,460万5,000円、前年度比較72万9,000円の減、率にして4.8%の減。

10款地方特例交付金、本年度予算額1,711万4,000円、前年度比較1,055万5,000円の増、率にして160.9%の増でございます。

11款地方交付税、本年度予算額31億7,733万8,000円、前年度比較2,784万4,000円の増、率にして0.9%の増で、構成比は41.5%を占めるものでございます。

12款交通安全対策特別交付金、本年度予算額128万8,000円、前年同額の計上でございます。

13款分担金及び負担金、本年度予算額6,626万4,000円、1,704万3,000円の減、20.5%の減でございます。

14款使用料及び手数料、本年度予算額3億9,286万9,000円、前年度比較980万8,000円の減、率にして2.4%の減。

15款国庫支出金、本年度予算額5億3,351万円、前年度比較4,473万2,000円の減、率にして7.7%の減。構成比は7%でございます。

16款道支出金、本年度予算額3億7,774万6,000円、前年度比較50万9,000円の増、率にして0.1%の増でございます。

17款財産収入、本年度予算額1億468万8,000円、前年度比較189万9,000円の増、率にして1.8%の増でございます。

18款寄附金、本年度予算額1万円。

19款繰入金、本年度予算額5億7,545万円、前年度比較5,175万円の減、率にして8.3%の減で、構成比は7.5%でございます。

内訳といたしまして、財政調整基金繰入金が3億円、減債基金繰入金2億円、地域づくり推進基金繰入金6,110万円、環境保全基金繰入金1,435万円となっております。これは記載してございません。

20款繰越金、本年度予算額500万円。

21款諸収入、本年度予算額5,174万2,000円、前年度比較610万5,000円の減、率にして10.6%の減でございます。

22款町債、本年度予算額10億9,790万円、前年度比較5億5,740万円の増、率にして103.1%の増、構成比は14.3%でございます。

歳入総額、本年度予算額76億6,070万5,000円、前年度比較3億5,413万4,000円の増で、4.8%の増となっているところでございます。

続いて2ページ、歳出の説明をいたします。

歳出、款別増減の一覧でございます。

1款議会費、本年度予算額6,169万5,000円、前年度比較70万円の減、増減率1.1%の減。

2款総務費、本年度予算額2億1,778万1,000円、前年度比較1,605万6,000円の増で、増

減率8%の増でございます。

3款民生費、本年度予算額16億8万8,000円、前年度比較6億6,031万5,000円の増、増減率70.3%の増でございます。

4款衛生費、本年度予算額7億3,238万1,000円、前年度比較1,400万5,000円の減、増減率1.9%の減でございます。

5款農林水産業費、本年度予算額7億2,060万2,000円、前年度比較1億2,756万4,000円の減、増減率15%の減でございます。

6款商工費、本年度予算額6,751万1,000円、前年度比較995万9,000円の増、増減率17.3%の増でございます。

7款土木費、本年度予算額7億8,250万1,000円、8,842万2,000円の減、10.2%の減でございます。

8款消防費、本年度予算額3億6,272万4,000円、前年度比較1,825万4,000円の増、増減率5.3%の増でございます。

9款教育費、本年度予算額3億4,459万7,000円、7,449万3,000円の減、増減率17.8%の減でございます。

11款公債費、本年度予算額11億9,285万6,000円、前年度比較6,771万9,000円の減、増減率5.4%の減でございます。

12款給与費、本年度予算額15億7,096万9,000円、前年度比較2,245万3,000円の増、増減率1.4%の増でございます。

13款予備費、本年度予算額700万円。

以上、各款の概括的な要因を中心に説明させていただきました。

続きまして、3ページをごらんいただきたいと思います。

歳出の性質別の内容でございます。

1人件費、本年度予算額16億6,065万2,000円、前年度比較2,918万8,000円の増、増減率1.8%の増。

2物件費、本年度予算額12億2,828万9,000円、前年度比較1,950万1,000円の増、増減率1.6%の増、構成比は16%でございます。詳細は、本資料の7ページ、8ページに記載してございますので、ご参照願います。

3維持補修費、本年度予算額6,081万2,000円、前年度比較460万9,000円の増、増減率8.2%の増。

4扶助費、本年度予算額2億9,666万9,000円、1,113万7,000円の減、増減率3.6%の減でございます。

5補助費等、本年度予算額10億4,470万9,000円、前年度比較5,831万5,000円の増、増減率5.9%の増、構成比は13.6%でございます。

維持補修費、扶助費、補助費等につきましては、この資料の9ページから11ページに、その内訳を記載してございます。ご参照願いたいと思います。

6普通建設事業費、本年度予算額16億2,251万9,000円、前年度比較3億6,045万8,000円の増、増減率29%の増。

なお、本資料の12ページから28ページまで、これら投資的経費の事業内容及び財源内訳を記載してございます。ご参照願いたいと思います。

7 公債費、本年度予算額11億9,281万1,000円、前年度比較6,769万6,000円の減、増減率5.4%の減、構成比は15.6%でございます。

8 繰出金、本年度予算額 5 億6,631万7,000円、前年度比較3,339万1,000円の減、増減率5.6%の減、構成比は7.4%でございます。内訳は、国民健康保険特別会計外 6 特別会計の繰出金でございます。

9 積立金、本年度予算額92万7,000円、前年度比較441万3,000円の減で、増減率は82.6%の減。

10 出資金、皆減でございます。

11 予備費、700万円でございます。

4 ページから11ページは、歳出の性質別と目的別にまとめた一覧でございます。ご参照願いたいと思います。

以上をもちまして、平成21年度厚岸町一般会計の概要説明を終わり、歳入歳出それぞれ項目別に説明をさせていただきます。

厚岸町各会計予算書、厚い冊子になります。31ページをお開き願います。

事項別に説明させていただきます。

なお、歳入歳出ともそれぞれ2ページの見開きとなっているところでございます。

31ページ、1 款町税、1 項町民税、1 目個人、本年度予算額 4 億174万円、前年度比較892万6,000円の減、個人所得割の減が主な要因でございます。2 目法人6,318万5,000円、1,894万2,000円の減、主に法人税割の減で、平成20年4月から12月までの法人税割の実績値をもとに推計したところでございます。

2 項、1 目固定資産税 3 億8,644万3,000円、2,142万5,000円の減、土地268万1,000円の減、家屋686万1,000円の減、償却資産1,198万6,000円の減となっているところでございます。2 目国有資産等所在市町村交付金654万2,000円、150万5,000円の増。

3 項、1 目軽自動車税1,931万5,000円、37万7,000円の増。

4 項、1 目たばこ税8,405万3,000円、1,101万3,000円の減、平成20年4月から12月までの実績をもとに推計させていただいて、計上させていただいたものでございます。

5 項、1 目特別土地保有税1,000円。

6 項、1 目土地計画税4,259万5,000円、31万2,000円の減。

次ページ、2 款地方譲与税、1 項、1 目地方揮発油譲与税2,652万7,000円、皆増でございます。道路特定財源について、平成21年度から一般財源化することとしており、目的税から普通税に改め、用途制限を廃止するとともに、地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税に改めることとしていることによる目の新設で、地方財政計画を勘案しての計上でございます。

2 項、1 目自動車重量譲与税8,278万9,000円、1,253万8,000円の減。

3 項、1 目地方道路譲与税、皆減。1 項1 目で説明いたしましたとおり、地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税に改めることとしていることによる皆減でございます。

3 款、1 項、1 目利子割交付金457万7,000円、24万6,000円の減、前年度交付見込み及び地方財政計画を勘案しての計上でございます。

4 款、1 項、1 目配当割交付金70万9,000円、176万3,000円の減。

5 款、1 項、1 目株式等譲渡所得割交付金20万円、100万円の減。

6款、1項、1目地方消費税交付金1億481万5,000円、1,638万1,000円の減、いずれも前年度交付見込み、及び地方財政計画の率を勘案しての計上でございます。

7款、1項、1目ゴルフ場利用税交付金314万円、8万4,000円の増、前年度交付見込みを勘案しての計上でございます。

8款、1項、1目自動車取得税交付金1,718万1,000円、1,953万3,000円の減、2目旧法による自動車取得税交付金136万9,000円、皆増でございます。前年度交付見込み、及び地方財政計画の率を勘案しての計上でございます。

9款、1項、1目国有提供施設等所在市町村交付金1,460万5,000円、72万9,000円の減、前年度交付実績による計上でございます。

10款、1項、1目地方特例交付金1,538万8,000円、1,055万5,000円の増、平成18年度及び平成19年度の児童手当の拡充に伴う特例交付金及び住宅借入金等特別税額控除による減収、並びに自動車取得税の減税に伴う同交付金の減収を補てんする交付金で、地方財政計画を勘案しての計上でございます。

2項、1目特別交付金172万6,000円、地方特例交付金の減税補てん分にかかわる交付金が、平成18年度をもって廃止されたことに伴う経過措置として交付されるもので、前年度同額の計上でございます。

次ページ、11款、1目地方交付税31億7,733万8,000円、前年度当初予算と比較して2,784万4,000円の増、普通交付税につきましては平成20年度交付額を基礎とし、地方財政計画を勘案し、試算したところでございます。特別交付税については、2億500万円の計上でございます。

12款、1項、1目交通安全特別交付金128万8,000円、前年度同額の計上でございます。

13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金5,011万5,000円、253万8,000円の減。2節児童福祉負担金、厚岸保育所358万8,000円の減が主な要因でございます。2目衛生費負担金220万5,000円、116万7,000円の増。がん健診、インフルエンザ予防接種負担金の増でございます。3目農林水産業費負担金1,394万4,000円、1,567万2,000円の減。主に道営草地整備改良事業負担金の減でございます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料270万4,000円、51万7,000円の減、主に2節児童福祉使用料、へき地保育所使用料の減でございます。3目衛生使用料193万8,000円、前年度同額の計上でございます。4目農林水産業使用料2億1,602万7,000円、23万5,000円の減。次ページ、5目消防使用料43万1,000円、3,000円の減。6目土木使用料8,625万6,000円、46万9,000円の増。7目教育使用料387万4,000円、9万4,000円の減。

2項手数料1目総務手数料577万7,000円、59万1,000円の減、主に住民票または戸籍の付票の写し等の交付手数料の減でございます。3目衛生手数料3,565万9,000円、103万4,000円の減、主にゴミ処理手数料の減でございます。4目農林水産業手数料438万7,000円、8,000円の減、次ページ、6目土木手数料95万9,000円、9万8,000円の減。7目教育手数料3,000円。

3項1目諸収入3,485万4,000円、770万7,000円の減。下水道普及に伴うし尿処理証紙収入の減でございます。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金9,567万2,000円、274万6,000円の減。主に1節社会福祉負担金、保健基盤安定負担金223万4,000円の減、障害者自立

支援給付費負担金137万7,000円の減でございます。2目衛生費国庫負担金、皆減でございます。なお、平成20年度は、衛生費国庫負担金、老人保健事業負担金として51万4,000円計上分が、本年度、衛生費道補助金へ組み替えられたところでございます。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金8,026万7,000円、6,603万9,000円の増。主に1節社会福祉補助金、地域介護福祉空間整備等交付金3,000万円の増、旧奔渡保育所改修事業充当交付金でございます。3節防衛施設周辺整備事業補助金4,255万円の計上でございます。特別養護老人ホーム心和園整備事業充当でございます。

4目農林水産業費補助金3,454万円、854万円の増。主に2節林業費補助金、美しい森林づくり基盤整備交付金959万8,000円の増でございます。4節防衛施設周辺整備事業補助金2,494万2,000円、矢臼別演習場周辺農業用機械導入事業補助金の減が主な内容でございます。6目土木費国庫補助金2億6,516万1,000円、2,325万7,000円の増。主に1節道路橋梁費補助金、新規として建設機械整備費補助金1,317万3,000円の増、地域活力基盤創造交付金2,900万円を計上しておりますが、当該交付金は道路特定財源の一般財源化に伴い、新たに創設された交付金でございます。床潭末広間道路へ充当するものでございます。太田8番道路整備事業補助金3,887万1,000円の増でございます。7目消防国庫補助金、皆減。昨年度実施の高規格救急車導入事業の補助金の減でございます。8目教育費国庫補助金199万8,000円、1,471万1,000円の減。2節小学校費補助金、昨年度実施いたしました真龍小学校改築事業屋外運動場整備事業にかかわる交付金1,160万円が主な減でございます。

次ページ、3項委託金、1目総務費委託金90万9,000円、34万1,000円の増、新規で3節選挙費委託金、投票人名簿システム構築交付金48万6,000円の増でございます。これは、憲法の改正の手続きに関する法律、平成19年法律第51号第20条の規定による投票人名簿を調整する経費に対する交付金でございます。2目民生費委託金397万3,000円、9万4,000円の増。4目土木費委託金5,099万円、9,163万2,000円の減、別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業委託金の減でございます。

16款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金1億1,371万7,000円、1,149万1,000円の減、主に1節社会福祉負担金、保健基盤安定負担金の減でございます。2目衛生費道負担金、皆減、老人保健事業費負担金の減でございます。なお、国庫負担金でも説明いたしましたが、平成20年度は衛生費道負担金、老人保健事業道費負担金として51万4,000円の計上分が、本年度、衛生費道補助金へ組み替えされたものでございます。

2項道負担金、1目総務費道補助金539万6,000円、531万7,000円の増、新規として緊急雇用創出事業付金532万6,000円の増でございます。2目民生費道補助金8,756万3,000円、5,351万9,000円の増。主に1節社会福祉補助金、社会福祉施設整備等補助金5,540万4,000円の増で、特別養護老人ホーム心和園入所施設整備補助金でございます。3目衛生費道補助金1,107万1,000円、136万1,000円の増。主に1節保険衛生費補助金、乳幼児医療費補助金720万円。次ページ、健康増進事業補助金102万7,000円、国庫負担金道負担金で説明いたしましたが、平成20年度は衛生費国庫負担金、衛生費道負担金の老人保健事業負担金として各51万4,000円計上分が、本年度、衛生費道補助金へ一括組み替えられたのでございます。次に、新規として妊婦健康診査事業補助金242万3,000円の計上でございます。

次ページ、4目農林水産業費道補助金1億2,913万1,000円、3,569万9,000円の減。主に

3 節林業費補助金、昨年度実施した小規模治山事業627万2,000円の減、林道事業補助金1,686万7,000円の減、造林事業費1,017万円の減でございます。6 目土木費道補助金30万円、前年度同額の計上でございます。

3 項委託金、1 目総務費委託金2,719万3,000円、1,188万円の減。主に2 節徴税费委託金、道民税徴収委託金1,862万円の減。主に年度間所得変動にかかわる住民税還付金補てん分の減でございます。4 節選挙費委託金、衆議院議員選挙費委託金1,072万1,000円の増。3 目衛生費委託金2 万1,000円。4 目農林水産業費委託金302万9,000円、11万2,000円の減。5 目商工費委託金2 万1,000円、2,000円の減。6 目土木費委託金30万4,000円、1万円の増。

17款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入2,143万円、193万8,000円の減。主に1 節土地建物貸付収入、次ページになります。貸家料、教職員住宅の194万4,000円の減でございます。2 目利子及び配当金17万円、1 万5,000円の減。

2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入806万5,000円、298万3,000円の増、主に立木売払収入代210万4,000円の増でございます。2 目生産物売払収入7,502万3,000円、86万9,000円の増、主に餌料藻類売払収入代51万円の増でございます。

18款、1 項寄附金、1 目一般寄附金1 万円。

19款繰入金、1 項繰入金、1 目財政調整基金繰入金3 億円。2 目減債基金繰入金2 億円。3 目地域づくり推進基金繰入金6,110万円。6 目環境保全基金繰入金1,435万円。計、5 億7,545万円で、前年度比較5,175万円の減でございます。

20款1 項、1 目繰越金500万円。

21款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料20万2,000円。

2 項預金利子、1 目町預金利子24万6,000円、37万円の減でございます。

次ページ、3 項貸付金元利収入、2 目ウタリ住宅改良貸付金元利収入322万8,000円、67万1,000円の増。5 目地域総合整備資金貸付金収入643万4,000円。6 目十勝沖地震災害援護資金貸付金収入114万9,000円、16万9,000円の減。

4 項受託事業収入1 億円、交通災害共済受託事業収入14万6,000円、7 万円の減。3 目衛生費受託事業収入1 節保健衛生費受託事業収入165万2,000円、後期高齢者医療広域連合受託事業収入、皆増でございます。75歳以上の健診について、広域連合にかわって町が実施する受託事務にかかわる収入の計上でございます。4 目農林水産業費受託事業収入489万1,000円、347万4,000円の減。畜産担い手育成総合整備基本施設、事業費減によるものでございます。5 目土木費受託事業収入7,000円

6 項雑入、1 目滞納処分費3 万円、2 万9,000円の増。2 目過年度収入1,000円。3 目雑入3,375万6,000円、437万4,000円の減、主にコミュニティ事業助成金250万円の増、(仮称)門静公園遊具整備事業へ250万円を充当するものでございます。これは後ほど歳出でも説明いたします。雑品売払代668万3,000円の減が、主な内容でございます。

次ページ、22款1 項町債、2 目民生債4 億9,000万円、皆増、特別養護老人ホーム心和園整備事業にかかわる過疎債、介護サービス施設整備事業債の増でございます。4 目農林水産業債1 億2,110万円、8,250万円の減、主に道営別寒辺牛地区道路整備事業1,000万円の増、道営大別地区畑地帯総合整備事業1,370万円の減、森林管理道片無去第2 線開設事業1,320万円の減、その他、昨年の起債の主なものとして町営牧場管理施設整備事業

2,500万円、道営厚岸第2地区公共牧場整備事業2,900万円が減となっているところでございます。6目土木費1億500万円、1,600万円の減、説明欄記載のとおり、床潭末広間道路整備事業外6事業でございます。

次ページ、7目消防債5,930万円、5,630万円の増、主に消防自動車整備事業債の増でございます。8目教育債、皆減でございます。これは、昨年実施いたしました真龍小学校屋外運動場整備事業債の減でございます。10目臨時財政対策債3億1,550万円、1億1,230万円の増、例年同様、地方の財源不足を補てんする地方債として発行を許可されるものでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

恐れ入ります。53ページをお開き願います。

歳出でございます。

見開きの左側、款項目節別の内訳、右側は説明として各目の財源内訳、予算執行担当所管と事務事業別の歳出経費、括弧内にはそれぞれの財源分析を記載しているものでございます。

なお、内容は、各目の事務事業別に沿って御説明させていただきます。

1款1項、1目議会費、本年度6,169万5,000円、70万円の減、4事務事業の計上でございます。議員報酬等5,521万8,000円の計上でございます。議会運営365万8,000円、主に費用弁償170万4,000円、会議録調整委託料77万9,000円の計上でございます。

次ページ、町議会だより発行115万8,000円、主に議会だより印刷製本費でございます。議会事務局166万1,000円、主に消耗品、書籍追録代等、事務局経費の計上でございます。

57ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費4,862万5,000円、117万5,000円の減。主に昨年度新規の一部事業でございました、地域人権啓発活動100万5,000円の減、7事務事業の計上でございます。特別職報酬等審議会3万4,000円、表彰者審査委員会3万3,000円、総務一般1,463万6,000円、主に普通旅費287万円、交際費250万円、負担金補助及び交付金685万9,000円。

次ページ、主に北海道市町村備荒資金組合納付金500万円でございます。町表彰名誉町民86万4,000円、主に名誉町民年金60万円の計上でございます。文書法制903万円、主に消耗品、通信運搬費、町例規類集管理委託料でございます。次ページ、庁内印刷59万8,000円、庁舎、町民広場2,343万円、主に非常勤職員賃金、燃料費、光熱水費等庁舎管理経費の計上でございます。

次ページ、2目簡易郵便局費171万4,000円、10万円の増、説明欄記載のとおり、簡易郵便局運営費の計上でございます。財源は、全額雑入の充当でございます。3目職員厚生費869万4,000円、1万5,000円の増、2事務事業費の計上でございます。人事給与管理79万3,000円、主に特別旅費45万6,000円の計上でございます。職員福利厚生健康管理790万1,000円、次ページ、主に職員健康診断委託料621万5,000円の計上でございます。

4目情報化推進費6,966万2,000円、2,287万2,000円の増でございます。主に防災資機材譲渡償還金2,260万4,000円の増でございます。9事務事業の計上でございます。情報公開審査会3万3,000円、個人情報保護審議会3万8,000円、個人情報保護審査会3万3,000円、情報化推進一般7万7,000円。次ページ、情報公開、個人情報保護1万円、総合行政情報システム6,361万3,000円、主に総合行政情報システム保守点検委託料、同じくシス



テム借上料、防災資機材譲渡償還金2,260万4,000円の計上でございます。住民基本台帳ネットワーク186万2,000円、次ページ、主に住民基本台帳ネットワークシステム借上料の計上でございます。職員研修204万3,000円、主に職員研修特別旅費の計上でございます。総合行政ネットワーク195万3,000円、総合行政ネットワーク保守点検機器借上料の計上でございます。

5目交通安全防犯費568万8,000円、20万1,000円の減、4事務事業の計上でございます。交通指導員131万7,000円、指導員報酬費用弁償の計上でございます。次ページ、交通安全129万1,000円、交通安全運動推進委員会ほか補助金が主な内容でございます。防犯58万円、厚岸地区防犯協会補助金ほかの計上でございます。交通安全施設整備事業250万円、区画線等の整備でございます。

6目行政管理費394万6,000円、12万円の増、3事務事業の計上でございます。広域行政1万8,000円、町史編さん審議会4万6,000円。次ページ、町史編さん388万2,000円、主に臨時職員賃金108万6,000円、町史編さん業務委託料194万3,000円の計上でございます。

7目文書広報費446万7,000円、404万7,000円の減、主に町勢要覧作成委託料409万5,000円の減でございます。2事務事業の計上でございます。広報435万9,000円、主に広報「あつけし」印刷製本費の計上でございます。広聴10万8,000円。

次ページ、8目財政管理費455万7,000円、135万2,000円の増、主に共通物品調達の増及び昨年度設立されました地方公益企業等金融機構出資金130万円の減でございます。5事務事業の計上で、財政管理62万5,000円、共通物品調達の363万2,000円、共通物品購入費及び封筒等印刷製本費の計上でございます。財政調整基金、減債基金、地域づくり推進基金、それぞれ10万円の計上でございます。

9目会計管理100万7,000円、1万1,000円の減、主に収入小票等印刷経費及び払い出し手数料の計上でございます。

次ページ、10目企画費518万円、346万7,000円の増、主に総合計画策定経費の増でございます。5事務事業の計上で、企画一般58万4,000円、主に各種団体負担金43万1,000円の計上でございます。国土法事務7万1,000円、国際交流143万9,000円、主にふるさとフェア村山、職員旅費及びクラレンス市公式訪問団受け入れにかかわる経費の計上でございます。次ページ、町おこし補助金4万9,000円、総合計画策定303万7,000円の計上でございます。平成22年度を始期とする第5期厚岸町総合計画策定経費の計上でございます。

11目財産管理費158万6,000円、58万5,000円の減、財産管理一般。次ページ、主に公共下水道受益者負担金の計上でございます。

12目車両管理費1,150万6,000円、206万3,000円の増、公用車整備事業の増、2事務事業の計上でございます。公用車管理950万6,000円、燃料費・修繕料ほか公用車管理経費の計上でございます。公用車整備事業200万円、車両1台の購入経費でございます。

2項徴税费、1目賦課納税费2,224万円、2,214万5,000円の減、主に固定資産評価更新委託料の減、年度間所得変動還付金の減でございます。4事務事業の計上で、固定資産評価審査委員会1万8,000円。次ページ、町民税課税907万円、主に賦課計算事務電算処理委託料の計上でございます。資産税課税344万1,000円、主に固定資産評価業務委託料の計上でございます。次ページ、徴税収納971万1,000円、主に臨時職員賃金、徴税収入払戻金、釧路根室広域地方税滞納整理機構負担金134万8,000円の計上でございます。

3 項 1 目戸籍住民登録費585万2,000円、89万5,000円の増、5 事務事業の計上でございます。戸籍住民基本台帳167万3,000円、戸籍住民基本台帳事務等にかかわる経費の計上でございます。次ページ、外国人登録52万2,000円、上尾幌駐在所6万7,000円、旅券事務13万9,000円の計上でございます。新たな受託事務で、パスポートの発行事務経費の計上でございます。湖南地区出張所345万1,000円、主に臨時職員賃金、事務機借上料、事務室借上料の計上でございます。

4 項選挙費、1 目選挙管理委員会費69万1,000円、3万3,000円の減、2 事務事業の計上でございます。選挙管理委員会30万5,000円、選挙一般38万6,000円の計上でございます。

次ページ、3 目町長選挙費708万9,000円、5 目衆議院議員選挙費1,073万1,000円、それぞれ皆増でございます。

次ページ、7 目農業委員会委員選挙費、8 目海区漁業調整委員会委員選挙費、皆減でございます。

5 項統計調査費、1 目統計調査総務費177万3,000円、127万4,000円の減、主に漁業センサス239万4,000円の減、世界農林業センサス77万4,000円の増、経済センサス68万3,000円の計上でございます。6 事務事業の計上で、統計一般1万9,000円、工業統計18万2,000円。次ページ、以下記載のとおり、それぞれ本年度実施の統計調査事務にかかわる経費の計上でございます。

次ページ、6 項 1 目監査委員費277万3,000円、1万7,000円の減、2 事務事業の計上でございます。監査委員245万6,000円、委員報酬、費用弁償の計上でございます。監査委員事務局31万7,000円、事務局経費の計上でございます。

99ページ、3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費2億5,276万6,000円、3,573万1,000円の増、主に社会福祉施設整備事業5,170万円の増、これは旧奔渡保育所改修事業でございます。国民健康保険特別会計へ繰出金1,735万3,000円の減でございます。10 事務事業の計上で、社会福祉一般4,968万8,000円、主に社会福祉協議会補助金2,466万8,000円のほか、社会福祉センター運営費、センター大規模改修増改築借入金返済助成の計上でございます。民生委員推薦2万7,000円、戦没者追悼式44万円、追悼式執行経費の計上でございます。

次ページ、福祉灯油192万円、災害見舞金5万円、その他福祉施設53万9,000円、保健福祉一般42万3,000円。次ページ、保健福祉総合センター健康広場789万3,000円、あみか21管理経費の計上でございます。説明欄記載のとおりでございますので、内容を省略させていただきます。

国民健康保険特別会計1億4,008万6,000円、繰出金に基づく計上でございます。社会福祉施設整備事業5,170万円、次ページ、旧奔渡保育所改修補修事業の計上でございます。

2 目身体障害者福祉1億3,905万9,000円、154万9,000円の減、主に障がい者・児介護訓練等給付の減でございます。14事務事業の計上でございます。障害程度区分等審査会58万5,000円、心身障害者一般福祉47万9,000円。

次ページ、障がい者厚生医療給付307万4,000円、主に厚生医療給付費の計上でございます。障がい者・児補装具給付320万円、補装具給付費の計上でございます。障がい者・児介護訓練等給付1億1,125万3,000円、主に介護給付費訓練等給付費ほかの計上ござ

います。身体障害者等交通費助成85万4,000円、重度心身障害者交通費、腎臓機能障害者交通費の計上でございます。身体障害者福祉電話貸与2万円、障がい者・児触れ合いフェスティバル29万円。

次ページ、子供発達支援センター551万6,000円、主に子供発達支援センター補助金でございます。地域生活支援1,327万7,000円、主に地域活動支援センター運営費補助金659万円、障がい者・児日常生活補装具給付費356万5,000円でございます。障害者自立支援対策推進43万4,000円。次ページ、障がい児援護旅費助成2万9,000円、心身障害児等施設通園交通費助成4万7,000円、生活福祉資金利子等利子補給1,000円。

3目心身障害者特別対策費3,667万1,000円、210万円の増、主に重度心身障害者医療費の減でございます。2事務事業の計上でございます。重度心身障害者医療3,492万円、重度心身障害者医療事務175万1,000円の計上でございます。

4目老人福祉費8億5,712万4,000円、6億1,395万9,000円の増、特別養護老人ホーム心和園整備事業、入所施設5億3,128万7,000円、同じく短期入所施設571万6,000円の増でございます。20事務事業の計上で、老人医療57万円、老人医療費の計上でございます。老人医療事務9,000円。次ページ、老人福祉一般13万5,000円、介護予防・生活支援591万円、主に外出支援サービス実施委託料、生きがい活動支援通所事業負担金の計上でございます。老人クラブ運営支援154万8,000円、主に老人クラブ運営費の計上でございます。

次ページ、老人保護措置費1,344万4,000円、施設入所者9名分の計上でございます。老人日常生活用具給付9万2,000円、福祉バス運行379万4,000円、主に福祉バス運行委託料でございます。高齢者バス乗車券助成478万1,000円、主にバス乗車券助成450万円でございます。保健医療費総合サービス調整12万8,000円、老人福祉電話貸与15万4,000円。

次ページ、敬老会605万9,000円、主に敬老会補助金595万円でございます。長寿祝い金410万円、高齢者事業団育成に30万円、要介護者入退院交通費助成22万5,000円、介護保険利用者負担軽減措置110万9,000円、主に利用者負担軽減措置補助金105万円でございます。

次ページ、介護保険特別会計1億3,114万4,000円、介護サービス事業特別会計4,761万9,000円、それぞれ各特別会計への繰出金の計上でございます。特別養護老人ホーム心和園整備事業入所施設5億3,028万7,000円、同じく短期入所施設1億571万6,000円、それぞれ設計監理及び工事請負費、備品購入費の計上でございます。

5目後期高齢者医療費1億2,650万2,000円、896万9,000円の増、主に北海道後期高齢者医療広域連合負担金の増でございます。2事務事業の計上で、後期高齢者医療一般9,303万8,000円。次ページ、北海道後期高齢者医療広域連合負担金でございます。後期高齢者医療特別会計3,346万4,000円、繰り出し基準に基づく同会計への繰り出しでございます。

6目国民年金費26万7,000円、6万2,000円の減。7目自治振興費1,351万6,000円、40万8,000円の増、3事務事業の計上でございます。自治振興一般259万8,000円、主に各自治会助成金238万3,000円でございます。地方バス路線維持対策841万8,000円、地方バス路線助成、新規として（仮称）門静公園遊具整備事業250万円の計上でございます。財源は、先ほど歳入で説明いたしました雑入コミュニティ事業助成金250万円を充当する予定でございます。

8目社会福祉費1,063万1,000円、7万1,000円の減。次ページ、4事務事業の計上でございます。コミュニティセンター132万8,000円、集会所535万7,000円。次ページ、生活

館29万9,000円、生活改善センター364万7,000円、それぞれ施設管理運営経費の計上でございます。

次ページ、2項児童福祉費1目児童福祉総務費1,305万5,000円、101万4,000円の減、4事務事業の計上でございます。児童福祉一般422万3,000円、主に児童手当システム借上料89万円、季節保育所運営費補助金288万円の計上でございます。なお、季節保育所運営費補助金は、昨年度事務事業、その他へき地保育所を廃止し、当該児童福祉一般へ組み替えたものでございます。平成21年度本予算書には記載されてございません。

子育て支援対策495万5,000円、主に保育料助成218万7,000円、出産祝い金100万円、妊婦健康診査通院費助成164万円の計上でございます。床潭へき地保育所213万1,000円。131ページ、太田へき地保育所174万6,000円、各へき地保育所運営経費の計上でございます。

2目児童措置費7,474万5,000円、28万5,000円の増。次ページ、児童措置、児童手当でございます。

3目ひとり親福祉費649万8,000円、3,000円の増、2事務事業の計上でございます。ひとり親家庭等医療588万円、ひとり親家庭等医療事務61万8,000円。

4目児童福祉施設費5,412万9,000円、500万1,000円の増、9事務事業の計上で保育所一般42万2,000円。なお、事務事業名を児童福祉一般から、保育所一般へ変更したものでございます。真龍保育所2,050万4,000円。138ページ、真龍保育所世代間交流18万5,000円、以下記載のとおり、各保育所運営経費の計上でございます。それぞれ内容の説明は、省略をさせていただきます。ちなみに宮園保育所1,505万7,000円、宮園保育所世代間交流18万5,000円、厚岸保育所1,360万4,000円、厚岸保育所世代間交流18万5,000円でございます。

142ページ、下段、子育て支援センター289万5,000円。次ページ、支援センター運営経費で、主に臨時職員236万5,000円でございます。新規として宮園保育所施設整備事業改修補修工事費109万2,000円の計上でございます。

5目児童館運営費1,512万5,000円、75万円の増、4事務事業の計上でございます。児童館運営委員会4万円、児童館一般29万9,000円、主に児童館母親クラブ補助金の計上でございます。

次ページ、友遊児童館782万9,000円、子夢希児童館695万7,000円、それぞれ児童館運営経費の計上でございます。各児童館の内容は、説明を省略させていただきます。

149ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目衛生予防費154万1,000円、2万8,000円の増、4事務事業の計上でございます。公衆浴場113万5,000円、送迎バス運行にかかわる臨時職員賃金、公衆浴場の経営助成の計上でございます。有害動物対策9万6,000円、病症媒介動物対策4万8,000円、畜犬登録狂犬病予防26万2,000円。

2目健康づくり費4,044万9,000円、759万円の増、主に妊婦一般健康診査委託料637万8,000円の増。これは従来の健診回数5回分に加え、新規として残り9回分を平成22年度までの間、2分の1を国庫補助により措置し、残り2分の1は交付税措置するものとされ、計14回分の健診とし、さらに超音波検査6回分経費の計上を行うものでございます。事務事業、老人保健、これは皆減でございます。本予算書には、記載されてございません。13事務事業の計上で、健康づくり一般531万9,000円。次ページ、主に釧根広域救急医療確保負担金293万3,000円で、新規としてドクターヘリ運行負担金105万7,000円を293万3,000円の中に含んでいるところでございます。母子保健882万1,000円、主に妊婦一般

健康診査委託料637万8,000円の計上でございます。

次ページ、予防接種942万6,000円、主に予防接種委託料910万8,000円でございます。結核予防62万円、エキノコックス症対策21万8,000円。次ページ、がん予防保険426万6,000円、主にがん検診委託料406万円でございます。特定健康診査等547万6,000円、主に特定健康診査委託料、保健福祉総合システム借上料の計上でございます。新規として、健康増進197万3,000円。なお、平成20年度は事務事業として、老人保健として計上してございました。本予算書には、記載されてございません。

次ページ、主に健康診査委託料164万4,000円の計上でございます。へき地患者移送バス運行316万4,000円、患者移送バス運行委託料の計上でございます。精神障害者医療27万8,000円、難病対策18万7,000円、精神障害者社会復帰支援69万3,000円。次ページ、難病患者居宅生活支援8,000円でございます。

3目墓地火葬場費628万3,000円、11万2,000円の減、3事務事業の計上で、斎場585万7,000円、主に火葬場業務委託料448万円でございます。霊園29万9,000円、主に霊園管理委託料22万4,000円でございます。次ページ、墓地12万7,000円、施設管理経費の計上でございます。

4目水道費724万3,000円、843万5,000円の減、主に水道事業会計補助金、簡易水道事業特別会計繰出金の減でございます。2事務事業の計上で、水道事業会計162万6,000円、簡易水道事業特別会計561万7,000円の計上でございます。

5目病院費3億5,900万円、105万2,000円の増、病院事業会計負担金でございます。

6目乳幼児医療費1,540万円、496万4,000円の減、主に乳幼児医療費の減でございます。2事務事業の計上で、乳幼児医療1,440万円。次ページ、乳幼児医療事務100万円、主に医療機関請求手数料83万9,000円でございます。

2項環境製作費1目環境対策費637万5,000円、419万7,000円の減、主に環境保全基金の減でございます。5事務事業の計上でございます。環境審議会12万6,000円、環境対策一般200万6,000円、主に別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会負担金100万円、石けん購入助成49万円でございます。環境調査監視362万3,000円、水質検査委託料でございます。次ページ、環境マネジメントシステム2万円、環境保全基金60万円、同基金への積立金でございます。

2目水鳥観察館運営費455万5,000円、30万2,000円の減、3事務事業の計上でございます。厚岸水鳥観察館302万8,000円、主に非常勤職員賃金156万6,000円ほか、水鳥観察館運営経費の計上でございます。次ページ、厚岸湖別寒辺牛湿原学術研究奨励135万3,000円、主に厚岸湖別寒辺牛湿原学術研究奨励補助金95万円でございます。湿地情報交流17万4,000円。

3目廃棄物対策費681万6,000円、23万5,000円の減、2事務事業の計上でございます。廃棄物対策一般332万5,000円、主に手数料251万2,000円の計上でございます。次ページ、清掃手数料事務349万1,000円、主に徴収賦課調査委託料でございます。

4目ごみ処理費1億9,818万5,000円、408万9,000円の減、主にごみ処理場管理の減でございます。4事務事業の計上で、ごみ処理場一般42万2,000円、ごみ処理場管理3,568万3,000円、ごみ処理場運営に係る消耗品費、燃料費、光熱水費、次ページになります。ダイオキシン類測定委託料等が主な内容でございます。ごみ処理収集、ごみ処理場運転

1億3,858万円、ごみ焼却処理場整備事業2,350万円の計上で、ごみ焼却処理場焼却炉等の改修補修工事の計上でございます。

5目し尿処理費8,653万4,000円、34万1,000円の減、3事務事業の計上でございます。し尿処理費、処理場一般32万1,000円。次ページ、し尿処理場管理2,439万3,000円、衛生センター運営に係る経費の計上でございます。

(「それはどこで減っているのかを……。」の声あり)

●税財政課長(佐藤課長) まず、ちょっと言いわけになるかもしれませんが……。

●議長(南谷議員) 本会議を休憩いたします。

午後2時12分休憩

午後2時16分再開

●議長(南谷議員) 本会議を再開いたします。  
税財政課長。

●税財政課長(佐藤課長) 改めまして、4目ごみ処理費1億9,818万5,000円、408万9,000円の減、主にごみ処理場管理の減でございます。4事務事業の計上でございます。ごみ処理場一般45万2,000円、ごみ処理場管理3,568万3,000円、ごみ処理場運営にかかわる消耗品、燃料費、光熱水費でございます。

(発言する声あり)

●議長(南谷議員) 勝手に不規則発言はしないでください。スムーズにやるために、きちんと手を挙げて、個人でやりとりならまずいからです。

ちゃんと手を挙げて言ってくれないと、不規則発言になるから、言うものは言ってもらって……。

●議長(南谷議員) 税財政課長。

●税財政課長(佐藤課長) それでは、し尿処理費から。

5目し尿処理費8,653万4,000円、34万1,000円の減、3事務事業の計上でございます。し尿処理場一般32万1,000円。次ページ、し尿処理場管理2,439万3,000円、衛生センター運営に係る経費の計上でございます。次ページ、し尿処理収集、衛生センター運転6,182万円、し尿収集センター運転業務委託料でございます。

177ページ、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費974万6,000円、89万円の増、5事務事業の計上でございます。農業委員会871万5,000円、主に委員報酬802万1,000

円でございます。農業委員会事務局66万3,000円、農業後継者対策25万円、農業後継者対策協議会補助金でございます。農業者年金事務9万7,000円。次ページ、農用地等集団化2万1,000円、2目農業振興費1億1,480万9,000円、2,589万円の減、主に町営牧場管理施設整備事業の減でございます。7事務事業の計上でございます。農業振興一般9万5,000円。

(「だから、だめなんだわ、……。」の声あり)

- 議長（南谷議員） 本会議を休憩いたします。

午後2時19分休憩

午後2時20分再開

- 議長（南谷議員） 本会議を再開いたします。  
税財政課長。

- 税財政課長（佐藤課長） 2目農業振興費1億1,480万9,000円、2,589万円の減、これは先ほど申し上げましたように、町営牧場管理施設事業の減でございます。昨年実施いたしました町営牧場管理施設整備事業、牛舎A棟B棟2棟の整備事業費2,500万円の皆減でございます。7事務事業の計上でございます。農業振興一般9万5,000円、家畜経営体質強化利子補給11万円、以下記載のとおり、各種利子補給の計上でございます。農業経営基盤強化利子補給703万円、次世代農業者支援融資事業利子補給19万8,000円、21世紀農業フロンティア融資事業利子補給22万9,000円。次ページ、中山間地域等直接支払事業1億668万3,000円、直接払い交付金の計上でございます。中山間地域等直接支払推進事業46万4,000円。

3目畜産業費2,580万6,000円、105万5,000円の減、主に昨年度実施の矢白別演習場周辺農業用機械整備事業の減でございます。平成20年度は2,614万4,000円、21年度が2,508万6,000円の減で、105万5,000円の減でございます。3事務事業の計上でございます。畜産業一般49万5,000円、主に牛舎環境衛生改善消毒事業負担金でございます。矢白別演習場周辺農業用機械等整備事業2,508万6,000円、JA鉏路太田農業協同組合への補助金で、民生安定事業の補助金充当事業でございます。乳牛検定事業22万5,000円。

次ページ、4目農道費5,776万2,000円、1,253万4,000円の増、3事務事業の計上でございます。道営別寒辺牛地区道路整備事業2,500万円の計上、昨年度比1,000万円の増でございます。道営太田第2地区集乳道整備事業3,250万円の計上、昨年度比250万円の増でございます。各種負担金等26万2,000円。

5目農地費7,410万5,000円、6,365万5,000円の減、主に道営大別地区畑地帯総合整備事業1,411万7,000円の減、道営大別地区草地整備改良事業1,550万円の減、道営厚岸第2地区公共牧場整備事業2,900万円の減でございます。

先ほど説明しました町営牧場管理用機械整備事業130万円の減、それから尾幌地区畜産

担い手総合整備事業347万円の減、8事務事業の計上でございます。尾幌地区畜産担い手総合整備事業489万1,000円、基本施設整備委託料でございます。尾幌地区畜産担い手総合整備事業附帯事業費4万9,000円、地滑り防止区域管理業務委託料154万6,000円。次ページ、道営土地改良事業監督等補助業務委託料事業23万3,000円、農地開発事業償還金2,005万8,000円、道営大別地区畑地帯総合整備事業3,677万3,000円、道営大別地区草地整備改良事業1,025万円、各種負担金等30万5,000円。

6目牧野管理費1億6,600万円、1,490万7,000円の増、主に飼料代等消耗品費の増でございます。2事務事業の計上で、町営牧場運営委員会4万6,000円、次ページ、町営牧場1億6,595万4,000円、主に賃金、消耗品費など町営牧場を運営に係る経費の計上でございます。

189ページ、7目農業施設費767万8,000円、504万1,000円の減、主に農業農村活性化施設整備事業480万円、施設改修補修工事費の減でございます。農業農村活性化施設767万8,000円、主に管理人賃金、燃料費など、酪農ふれあい館ほか施設管理運営経費の計上でございます。

次ページ、8目農業水道費1,132万8,000円、197万4,000円の増、主に水道施設修繕料の増でございます。6事務事業の計上で、農業水道一般26万7,000円、水道料金計算収納17万6,000円、水質検査86万4,000円、水質検査委託料でございます。農業水道施設940万1,000円、主に光熱水費、次ページ、修繕料、水道施設管理委託料の計上でございます。検漏及び新設メーター取り付け事業18万円、漏水調査事業44万円。

9目堆肥センター費1,963万円、45万2,000円の増、主に臨時職員賃金、次ページ、資材購入費等、堆肥センター運営経費の計上でございます。

2項林業費、1目林業総務費393万1,000円、368万6,000円の減、主に森林管理システム導入委託料の減でございます。これは森林管理システム導入委託料、昨年、330万円計上のものが、皆減ということでございます。4事務事業の計上でございます。林業一般103万6,000円、主に北海道治山林道協会釧路支部負担金60万5,000円でございます。町有林管理172万5,000円、主に森林保険料144万6,000円。次ページ、公的森林管理4万7,000円、有害鳥獣駆除奨励112万3,000円、主に野生鳥獣被害対策協議会負担金94万3,000円でございます。

2目林業振興費5,591万8,000円、3,944万3,000円の減、主に奔渡町地区小規模治山事業1,054万5,000円の減、森林管理道片無去第2線開設事業3,012万円の減でございます。7事務事業の計上で、民有林振興対策事業663万円、森林整備担い手対策事業57万6,000円、町民の森造成事業80万円、実行委員会補助金でございます。森林整備地域活動支援交付金事業1,325万円。次ページ、林道整備事業償還金1,706万2,000円、森林管理道片無去第2線開設事業1,300万4,000円、美しい森林づくり基盤整備事業459万6,000円。

3目造林事業費5,241万5,000円、514万5,000円の減、主に造林事業の減でございます。2事務事業の計上でございます。造林事業5,202万6,000円、次ページ、公的森林整備事業推進事業38万9,000円。

4目林業施設費547万7,000円、32万円の減、2事務事業の計上でございます。緑のふるさと公園122万3,000円、主に非常勤職員賃金ほか、緑のふるさと公園運営経費の計上でございます。木工センター425万4,000円、主に非常勤職員賃金ほか、木工センター運



営経費の計上でございます。

次ページ、5目特用林産振興費6,566万4,000円、595万5,000円の減、きのこ菌床センター、主に燃料費、菌床製造材料費等菌床センター運営経費の計上でございます。

次ページ、3項水産業費、1目水産業総務費433万4,000円、2万円の減、3事務事業の計上でございます。水産業一般420万4,000円、主に北海道漁港漁場協会負担金143万円。次ページ、日本水難救済会厚岸救難所補助金110万円の計上でございます。船員法事務1万8,000円、海岸管理11万2,000円。

2目水産振興費1,558万8,000円、172万7,000円の減、主に漁業近代化資金利子補給の減でございます。9事務事業の計上で、水産振興一般80万1,000円、主に釧路昆布普及協議会負担金50万円でございます。地域ハサップ（H A C C P）推進12万6,000円。次ページ、ヒトデ駆除事業50万円、以下6事業、内容記載のとおりでございます。昆布漁場改良事業850万円、アサリはさみ漁場回復事業18万円、漁業近代化資金利子補給事業500万円、ウニ養殖試験事業37万5,000円、肉食性巻き貝駆除事業3万1,000円、ニシン中間育成事業7万5,000円。

次ページ、3目漁港管理費467万5,000円、11万1,000円の増、2事務事業の計上でございます。漁港管理一般16万9,000円、漁港建設450万6,000円、主に漁港便益施設にかかわる光熱水費等の管理経費の計上でございます。

次ページ、4目漁港建設費、皆減。これは平成20年度実施の地域水産物供給基盤整備の、これは床潭漁港でございます。733万3,000円の減でございます。本21年度予算書には記載されてございません。

5目養殖事業費2,315万9,000円、110万3,000円の増、4事務事業の計上でございます。カキ種苗センター1,692万円、主に臨時職員賃金、燃料費、光熱水費など、カキ種苗センター運営に係る経費の計上でございます。カキ種苗生産248万3,000円、次ページ、主に種苗生産に係る経費の計上でございます。水産増養殖調査研究302万1,000円、主に調査研究消耗品、船借上料の計上でございます。漁場造成環境調査事業73万5,000円。

6目水産施設費257万7,000円、26万5,000円の減、3事務事業の計上でございます。漁村環境改善総合センター120万8,000円、次ページ、床潭地区漁村センター39万円、それぞれ漁村センター管理運営に係る経費の計上でございます。水産種苗生産センター97万9,000円、次ページ、主に各種設備保守点検委託料でございます。

221ページ、6款1項商工費、1目商工総務費85万3,000円、7,000円の増、5事務事業の計上でございます。商工一般3万2,000円、商工施設40万9,000円、この中には職業訓練センター管理委託も含まれてございます。消費生活26万5,000円、主に消費者協会補助金13万円の計上でございます。労働12万5,000円、次ページ、季節労働者対策2万2,000円。

2目商工振興費1,824万1,000円、99万7,000円の減、4事務事業の計上でございます。小規模商工業者設備近代化資金貸付金推薦審査委員会6万4,000円、商工振興一般1,591万6,000円、主に商工会補助金1,585万8,000円でございます。小規模商工業者設備近代化資金貸付金46万8,000円、貸し付けに係る利子補給金でございます。中小企業融資179万3,000円、次ページ、融資保証料でございます。

3 目食文化振興費2,562万8,000円、1,001万4,000円の増、主に味覚ターミナル管理委託料1,000万円の増でございます。3 事務事業の計上でございます。食文化振興13万7,000円、物産交流宣伝21万7,000円、味覚ターミナル道の駅2,527万4,000円、主に味覚ターミナル管理委託料2,472万5,000円でございます。

次ページ、4 目観光振興費908万8,000円、113万円の増、主に観光協会補助金の増でございます。5 事務事業の計上で、観光審議会7万5,000円、観光振興一般636万4,000円、主に観光協会補助金558万2,000円でございます。観光宣伝218万1,000円、主に観光案内所運営委託料105万3,000円でございます。次ページ、桜保護育成38万8,000円、あやめ保護育成8万円。

5 目観光施設費1,370万1,000円、18万5,000円の減、3 事務事業の計上でございます。

公園637万3,000円、主に臨時職員賃金ほか子野日公園管理運営費の計上でございます。次ページ、愛冠野営場237万円、主に愛冠野営場管理委託料207万6,000円の計上でございます。その他観光施設495万8,000円、主に観光施設にかかわる光熱水費、トイレ清掃委託料ほか施設管理経費の計上でございます。

235ページ、7 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費12万7,000円、1,000円の増、土木一般12万7,000円の計上でございます。

2 目土木車両管理費1,001万2,000円、51万4,000円の減、公用車運行管理に係る燃料費、修繕料等の計上でございます。

3 目土木用地費255万7,000円、195万1,000円の増、主に新規で測量基準点整備事業189万円の増でございます。3 事務事業の計上で、土木用地一般16万7,000円、次ページ、用地測量50万円、直営用地測量に係る経費の計上でございます。新規として、測量基準点整備事業189万円、GPS 2 級基準点設置委託料の計上でございます。

4 目地籍調査費345万9,000円、16万2,000円の減、3 事務事業の計上でございます。地籍調査一般32万9,000円、字名改正83万円、次ページ、主に地籍管理システム保守点検委託料でございます。字名改正事業230万円、地番修正図作成委託料、地番図等デジタル化でございます。

2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁維持費7,657万8,000円、3,090万4,000円の増、主に新規として建設機械等整備事業、これはロータリー除雪車でございます。2,500万5,000円の計上、緊急雇用創出事業として532万6,000円の増でございます。7 事務事業の計上で、道路橋梁一般17万7,000円、道路橋梁管理2,555万6,000円、主に臨時職員賃金、側溝清掃委託料、道路補修用資材ほか道路橋梁管理維持経費の計上でございます。なお、臨時職員賃金等には、緊急雇用創出事業としての賃金を含んでございます。

次ページ、道路照明管理1,824万円、道路照明電気料及び修繕料の計上でございます。道路台帳図新規補正事業250万円、道路台帳図新規補正業務委託料でございます。新規として、建設機械等整備事業2,500万5,000円、ロータリー1 台購入費の計上でございます。道路照明整備事業10万円、松葉町裏通りほか事業500万円、町道舗装オーバーレイ補修でございます。平成21年度オーバーレイの内訳といたしましては、予算書には計上してございませんが、松葉町裏通り264m、2,095万円。松葉町横9の通り55m、早いですが、出てないのです。松葉町裏通り264m、2,095万円。松葉町横9の通り55m、334万円。同じく横10の通り、55m、645万円。同じく11の通り55m、312万円。同じく12の通り56m、635

万円。宮園鉄北・北2号線80m、97万9,000円です。計500万円の予定でございます。

2目道路新設改良費3億534万9,000円、1,230万円の減、9事務事業の計上でございます。住の江町通り整備事業外7路線の計上でございます。住の江町通り整備事業4,022万円、これは防衛交付金の充当の予定でございます。床潭末広間道路5,800万円、太田南1番通り外1,250万円、太田8番道路20年債、1億7,377万1,000円、プライベート道路防雪柵310万円、これも防衛交付金の予定でございます。筑紫恋前浜道路90万円、望洋台3号通り600万円、望洋台東1の通り400万円、これらの8路線につきましては、244ページに、それぞれ計上してございます。

恐れ入ります。249ページになります。

3目除雪対策費2,016万9,000円、13万1,000円の減、前年当初並みの計上としたところでございます。

3項河川費、1目河川総務費1億1,260万6,000円、5,072万8,000円の減、主に別寒辺牛川水系治水・砂防施設整備事業9,163万2,000円の減でございます。これは全額、防衛省の委託事業でございます。6事務事業の計上で、河川管理61万3,000円、次ページ、別寒辺牛水系治水・砂防施設整備事業5,099万円、主に河川調査委託料4,856万3,000円、汐見川改修事業1,800万円。次ページ、新規事業として汐見川護岸改修事業2,550万円、主に河川調査委託料の計上でございます。奔渡川改修事業1,000万円、事業費支弁、1名人件費、750万3,000円。

次ページ、4項都市計画費、1目都市計画総務費92万5,000円、5万円の減、3事務事業の計上でございます。都市計画審議会5万3,000円、都市計画一般5万6,000円、花のあるまちづくり81万6,000円、主に花のあるまちづくり推進委員会補助金80万円の計上でございます。3目下水道費2億883万7,000円、2億2,168万3,000円の減、下水道事業特別会計繰出金でございます。

5項公園費、1目公園管理費505万4,000円、62万6,000円の増。次ページ、主に修繕料、パークゴルフ場管理委託料など、公園管理に要する経費の計上でございます。2目公園事業費、これは330万円の皆減でございますが、昨年度実施いたしました子野日公園整備事業の1,700万円、それから松葉町憩いの広場1,600万円、これが公園事業費の減とじてなっているところでございます。

6項住宅費、1目建築総務費116万円、3,000円の減、3事務事業の計上でございます。建築一般27万8,000円、次ページ、限定特定行政庁確認事務28万2,000円、住宅耐震改修工事補助60万円。

2目住宅管理費3,611万8,000円、51万7,000円の増、8事務事業の計上でございます。町営住宅入居者選考委員会8万1,000円、町営住宅2,144万8,000円、主に住宅維持管理に要する経費の計上でございます。次ページ、委託料439万6,000円の計上でございます。きのこ生産住宅10万6,000円、職員住宅10万1,000円、町営住宅敷金利子基金2万7,000円、次ページ、同基金積立金でございます。住宅供給公社きのこ菌床栽培新規着業者住宅譲渡償還金1,033万5,000円、町営住宅奔渡団地安全施設整備事業122万円、新規として町営住宅白浜団地下水道排水施設整備事業280万円の計上でございます。

3目住宅建設費、皆減。これは385万円の皆減でございます。内容は、住宅マスタープラン策定事業計画策定調査委託料でございます。

265ページ、8款1項消防費、1目常備消防費3億5,649万1,000円、1,748万7,000円の増、釧路東部消防組合負担金でございます。詳細は、先ほど一般会計予算資料、29ページ以降に記載してございます。消防車整備事業5,960万円の増、これは新規でございます。それから、昨年度実施した高規格救急車の導入3,533万9,000円の減、これの差し引きによるものでございます。

2目災害対策費623万3,000円、76万7,000円の増、7事務事業の計上でございます。防災会議4万4,000円、国民保護4万4,000円、災害対策184万6,000円、主に新規としてハザードマップ印刷費及び防災無線機購入費の計上でございます。次ページ、防災行政無線300万8,000円、主に防災行政無線保守点検委託料124万1,000円、災害避難場所66万7,000円、主に太陽電池等修繕料、保守点検委託料の計上でございます。土砂災害総合通信システム12万4,000円、主に通信システムに係る通信運搬費の計上でございます。新規として、災害避難場所、太陽電池等移転事業50万円、門静偕楽園地区太陽電池等移転工事費でございます。

269ページ、9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費275万円、主に委員報酬215万2,000円でございます。

2目事務局費226万7,000円、54万6,000円の減、2事務事業の計上でございます。教育委員会事務局222万5,000円、主に旅費44万円、消耗品75万2,000円、管内町村教育委員会連絡協議会負担金81万5,000円の計上でございます。新規として、教育事務評価会議4万2,000円、謝礼金及び特別旅費の計上でございます。

次ページ、3目教育振興費614万9,000円、240万6,000円の増、主に新規高等学校教育支援280万円の増でございます。5事務事業の計上で、教育研究所運営委員会10万9,000円、教育振興一般112万2,000円、主に負担金補助金の計上で、説明欄記載のとおりでございます。町立教育研究所193万1,000円、次ページ、主に教育研究所補助金155万円でございます。就学指導18万7,000円、新規として高等学校教育支援280万円、通学バス定期券購入助成の計上でございます。

4目教員住宅費2,430万6,000円、15万4,000円の増、4事務事業の計上でございます。教員住宅333万8,000円、主に修繕料190万3,000円、次ページ、物置等購入57万8,000円でございます。共済組合教職員住宅譲渡償還金1,100万1,000円、住宅供給公社教職員住宅譲渡償還金921万1,000円、教員住宅下水道排水施設整備事業75万6,000円。

5目就学奨励費4万円、2,000円の増、奨学審議会。

6目スクールバス管理費2,759万4,000円、802万9,000円の増、次ページ、2事務事業の計上でございます。スクールバス運行委託2,291万4,000円、スクールバス運行468万円、それぞれスクールバス等運行に要する経費でございます。平成20年度、中型スクールバス運行301万8,000円、小型スクールバス運行140万2,000円、これが皆減となって計上されているものでございます。

2項小学校費、1目学校運営費3,123万1,000円、1,155万9,000円の減、主に上尾幌小中学校、尾幌小中学校、閉校に伴う学校運営費の減でございます。平成20年度学校運営費、上尾幌小中学校370万8,000円、尾幌小中学校619万6,000円が減となっております。8事務事業の計上でございます。小学校運営一般26万8,000円、小学校学校評議員14万2,000円、次ページ、厚岸小学校845万7,000円、主に消耗品、光熱水費ほか小学校運営経費の

計上でございます。以下、284ページにわたり、真龍小学校外4小学校それぞれ運営経費を記載しております。真龍小学校941万7,000円、太田小学校304万2,000円、床潭小学校375万2,000円、高知小学校356万9,000円、片無去小学校258万4,000円、皆減として上尾幌小学校、尾幌小学校は、先ほど申し上げたとおり370万8,000円と612万6,000円の減となっているところでございます。

285ページ、2目学校管理費3,980万9,000円、1,187万円の減、6事務事業の計上でございます。学校管理1,698万4,000円、主に賃金、修繕料、各種保守点検委託料ほか学校管理経費の計上でございます。次ページ、学校情報通信教育1,525万4,000円、主に学校コンピューター整備にかかわる償還金の計上でございます。学校備品教材等整備509万2,000円、学校図書教材等購入費の計上でございます。遠距離児童通学37万2,000円、次ページ、以下、教育等設備整備事業50万円、新規として片無去小中学校耐震診断事業160万7,000円、耐震診断委託料の計上でございます。ここで皆減として、昨年度実施した厚岸小学校耐震診断135万円、それからスクールバス整備事業29人乗りバス779万6,000円が、皆減となっております。本年度の予算書には記載されてございません。

3目教育振興費967万9,000円、179万8,000円の減、5事務事業の計上でございます。小学校教育振興530万7,000円、主に臨時職員賃金でございます。自然教育推進4万6,000円、要準要保護児童就学援助384万5,000円、次ページ、特別支援教育就学奨励30万1,000円、へき地修学旅行18万円。

4目学校建設費、皆減。これは昨年度実施いたしました真龍小学校改築事業、屋外運動場の減でございます。

3項中学校費、1目学校運営費2,517万5,000円、116万4,000円の減、7事務事業の計上でございます。中学校運営一般6万3,000円、中学校学校評議員14万2,000円、厚岸中学校1,042万円、主に消耗品、光熱水費ほか学校運営経費の計上でございます。次ページ、真龍中学校外3校、それぞれ運営経費を記載してございますが、真龍中学校1,004万5,000円、太田中学校380万3,000円、高知中学校37万円、片無去中学校33万2,000円。皆減として、上尾幌中学校、平成20年度は26万3,000円、尾幌中学校、平成20年度36万5,000円、これは本予算書には記載してございません。

295ページ、下段、2目学校管理費1,725万2,000円、120万9,000円の増、次ページ、4事務事業の計上でございます。学校管理1,050万9,000円、主に修繕料、各種補修点検委託料、事務機借上料ほか学校管理経費の計上でございます。学校情報通信教育247万4,000円、次ページ、主に学校情報通信機器等保守点検委託料でございます。学校備品教材等整備326万9,000円、学校図書教材等購入費の計上でございます。主に、図書教材購入289万1,000円でございます。以下、教育等整備整備事業100万円。皆減として、昨年実施いたしました太田中学校トイレ整備事業94万5,000円が減額となっております。当該予算書には記載してございません。

3目教育振興費1,340万1,000円、95万7,000円の減、60事業の計上でございます。中学校教育振興299万5,000円、主に臨時職員の計上でございます。次ページ、自然教育推進1万5,000円、要準要保護生徒就学援助543万8,000円、特別支援教育就学奨励8万4,000円、高度へき地修学旅行45万円、外国青年招致441万9,000円、主に外国語指導助手給料ほかでございます。皆減といたしまして、心の教育相談21万8,000円でございます。これは本

予算書には記載されてございません。

●議長（南谷議員） 本会議を暫時休憩いたします。

再開は、午後3時30分といたします。

午後2時59分休憩

午後3時30分再開

●議長（南谷議員） 本会議を再開いたします。

平成21年度厚岸町一般会計予算、説明をただいまから再開いたします。

税財政課長。

●税財政課長（佐藤課長） それでは、引き続き説明をさせていただきます。

4項1目幼稚園費341万4,000円、65万3,000円の減、2事務事業の計上でございます。私立幼稚園就園奨励267万4,000円、私立幼稚園運営支援74万円、それぞれ就園奨励費、運営助成の計上でございます。

5項社会教育費、1目社会教育総務費746万7,000円、135万円の増、ブック事務事業の計上でございます。青少年問題協議会12万4,000円、社会教育委員51万4,000円、次ページ、青少年育成センター88万8,000円、主にセンター臨時職員賃金でございます。社会教育活動268万5,000円、主に臨時職員137万8,000円ほか、各種社会教育活動実施に伴う経費の計上でございます。次ページ、芸術文化145万6,000円、主に演劇等公演委託料60万円、文化協会補助金33万円の計上でございます。友好都市子供交流180万円、友好都市子供交流事業実行委員会助成金の計上でございます。

2目生涯学習推進費222万9,000円、85万9,000円の減、2事務事業の計上でございます。生涯学習活動71万5,000円、次ページ、生涯学習施設151万4,000円、生涯学習施設の管理運営に要する経費の計上でございます。

3目公民館運営費278万2,000円、6万5,000円の減、3事務事業の計上でございます。公民館運営審議会6万4,000円、公民館管理170万4,000円、報酬、光熱水費、通信運搬費ほか管理経費の計上でございます。次ページ、公民館活動101万4,000円、主に事務室借上料ほか公民館活動経費の計上でございます。

4目文化財保護費202万3,000円、53万3,000円の増、2事務事業の計上でございます。文化財専門委員会26万4,000円、次ページ、文化財保護175万9,000円、主に非常勤職員賃金ほかの計上でございます。

次ページ、5目博物館運営費731万1,000円、219万3,000円の減、4事務事業の計上でございます。海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館運営審議会5万4,000円、海事記念館465万3,000円、海事記念館管理運営に要する経費の計上でございます。平成20年度に実施いたしました海事記念館の共済費15万6,000円、賃金115万8,000円、計131万円は皆減でございます。本予算書には、記載してございません。次ページ、郷土館130万6,000円、太田屯田開拓記念館129万8,000円、それぞれ主に臨時職員賃金ほか管理経費の計上でございます。昨年度実施いたしました海事記念館整備事業90万円、海事記念館玄関ド

ア改修事業の減でございます。

次ページ、6目情報館運営費3,310万9,000円、237万5,000円の減、5事務事業の計上でございます。情報館協議会15万8,000円、厚岸情報館3,236万6,000円、主に非常勤職員賃金、各種保守点検委託料、図書教材購入費ほか運営管理経費の計上でございます。

次ページ、図書館バス運行19万6,000円。次ページ、情報通信技術講習24万6,000円、ブックスタート14万3,000円。

6項保健体育費、1目保健体育総務費642万9,000円、21万5,000円の減、4事務事業の計上でございます。学校保健一般82万5,000円、主に日本スポーツ振興センター災害共済掛金でございます。児童生徒健康診断356万6,000円、次ページ、教職員健康診断183万8,000円、それぞれ主に健康診断委託料でございます。準要保護児童生徒医療20万円。

2目社会体育費2,391万1,000円、1,366万7,000円の減、主に宮園公園パークゴルフ場施設整備事業1,442万8,000円の減でございます。7事務事業の計上でございます。スポーツ振興審議会10万9,000円、社会体育一般74万円、次ページ、体育指導員62万9,000円、体育施設1,836万9,000円、主に宮園公園草刈り、清掃委託料ほか体育施設管理運営経費の計上でございます。次ページ、スポーツ振興357万4,000円、主にスポーツ振興助成でございます。学校開放9万9,000円、次ページ、新規として海洋センター救助艇整備事業39万1,000円の計上でございます。先ほど説明しましたが、皆減といたしまして、宮園公園パークゴルフ場施設整備事業1,442万8,000円、センターハウス建設費の減でございます。本予算書には記載されてございません。

3目温水プール運営費1,549万2,000円、47万1,000円の減、主に臨時職員賃金、燃料費、光熱水費ほか温水プール管理運営経費の計上でございます。

次ページ、4目学校給食費4,077万7,000円、432万3,000円の増、主に非常勤職員賃金434万円の増、平成20年度非常勤職員1,157万4,000円、平成21年度1,591万4,000円で、434万円の増となっているところでございます。3事務事業の計上で、学校給食センター運営委員会7万6,000円、学校給食センター3,960万9,000円、主に非常勤職員賃金等、給食センター運営経費の計上でございます。

次ページ、新規として、学校給食センター施設整備事業109万2,000円、給食センター施設改修費の計上でございます。皆減といたしまして、学校給食費助成200万円の減でございます。平成20年度、近年の給食食材料高騰により、当時、200万円の父母軽減のために補助をしたものでございます。本予算書には記載されてございません。

337ページ、11款1項公債費、1目元金9億6,674万7,000円、4,803万円の減。

2目利子2億2,604万4,000円、1,966万6,000円の減。

3目公債諸費4万5,000円、2万3,000円の増、登録債事務経費でございます。

339ページ、12款1項、1目給与費15億7,096万9,000円、2,245万3,000円の増、主に退職手当組合負担金の増でございます。平成20年度1億5,684万7,000円、平成21年度1億8,443万7,000円、2,759万円の増でございます。これにつきましては、現行制度上、いわゆる独自給料の独自削減を行い、かつ退職時にその退職前の給料月額に復元する措置を行っている場合、普通負担金及び事前納付金の算定給料月額を削減前の給料月額とする共済組合の改正条例が、本年4月1日から施行されることに伴う増でございます。給料6億7,820万3,000円、職員手当等3億9,141万1,000円、共済費2億1,746万5,000円、

賃金9,637万8,000円、負担金補助及び交付金1億8,751万2,000円。なお、343ページから347ページまで、一般会計人件費総体をまとめた給与費明細書が添付されてございます。ご参照いただき、内容の説明は省略させていただきます。

341ページをお開き願います。

13款1項、1目予備費700万円。

以上で、議案第2号 平成21年度厚岸町一般会計予算。

第1条、歳入歳出予算の説明を終わります。

1ページへお戻り願います。

第2条、債務負担行為。

地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

6ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為。

事項欄記載の3件について、期間の欄に記載の期間に、各限度額をもって債務を負担するものでございます。

348ページから352ページまで、債務負担行為に関する調書として記載しておりますので、ご確認願います。

再び1ページへお戻り願います。

第3条、地方債。

地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

7ページをお開き願います。

第3表、地方債。

起債の目的欄記載の事業について、各発行限度額をもって起債を起こすことができるものでございます。

なお、353ページに、地方債に関する調書として記載しておりますので、ご確認願いたいと思います。

なお、7ページの第3表、地方債の下から2行目、それから下から1行目、2行目でございます。公有林整備事業5%以内、(ただし利率見直し方式で借り入れる地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)というふうに定めております。

それから、臨時財政対策債(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)というふうになっておりますが、これは何かと申し上げますと、臨時財政対策債は、政府資金が融資の可能性がございます。公有林整備資金につきましては、地方公共団体金融機構、これは昨年度設立されました機構が改組されまして、地方公共団体金融機構に改められるところでございます。その借入金は、地方臨時財政対策債についても貸し付けを行うという法律改正が、現在出されているところでございますので、こういう二つの利率の内容になっているところでございます。

再び1ページにお戻り願います。



第4条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、30億円と定める。

以上をもちまして、議案第2号 平成21年度厚岸町一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

本書8ページをお開き願います。

議案第3号 平成21年度厚岸町国民健康保険特別会計予算でございます。

平成21年度厚岸町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億2,090万1,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

9ページから10ページにわたりますが、第1表、歳入歳出予算でございます。

本表記載のとおりであります。歳入では9款12項、歳出では10款19項にわたり、それぞれ17億2,090万1,000円でございます。

平成20年度当初予算に比較し、4,150万1,000円の増、率にして2.5%の増となっております。

事項別に説明させていただきます。

恐れ入ります。356ページをお開き願います。

1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税5億2,123万9,000円、2,064万7,000円の減。

2目退職被保険者等国民健康保険税1,512万3,000円、68万7,000円の減、それぞれ右のページの内訳の記載のとおりでございますが、現年課税分94%、滞納繰越分60%の収納徴収率を見込んだものでございます。

次ページをお開き願います。

3款分担金及び負担金、2項負担金、1目保険事業費負担金340万9,000円、24万1,000円の減、がん検診、インフルエンザ予防接種負担金でございます。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養費等負担金2億6,680万8,000円、1,646万1,000円の増、主に一般被保険者の保険給付費見込額の増によるものでございます。2目高額医療費共同事業負担金1,304万9,000円、334万4,000円の増、平成21年度の国保連合会における高額医療費共同事業拠出金の見込額増額によるものでございます。3目特定健康診査等負担金135万8,000円、25万円の増、特定健康診査及び特定保健指導の実施予定数増によるものでございます。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金6,504万2,000円、807万3,000円の増、1項1目同様に、主に一般被保険者の保険給付費見込額の増によるものでございます。

5款1項、1目療養給付費等交付金4,467万円、881万9,000円の減、主に平成20年4月から医療制度改正による退職被保険者分の年間の延べ人数、及び医療費見込みの減でございます。

6款1項、1目前期高齢者交付金3億2,754万7,000円、2,155万4,000円の増、主に平成20年4月から前期高齢者が65歳以上74歳以下となり、その加入割合により各医療保険者間

において、財源調整されるとともに、平成20年度は11カ月間、平成21年度につきましては12カ月間による増でございます。

7 款道支出金、1 項道負担金、1 目高額医療費共同事業負担金1,304万9,000円、334万4,000円の増、平成21年度国保連合会における高額医療費共同事業拠出金の見込額、増によるものでございます。2 目特定健康診査等負担金135万8,000円、29万円の増、特定健康診査及び特定保健指導の実施予定数の増によるものでございます。

2 項道補助金、2 目財政調整交付金5,285万5,000円、1,041万3,000円の増、主に一般被保険者の保険給付費見込みの増によるものでございます。

9 款1 項共同事業交付金、1 目高額医療費共同事業交付金4,035万4,000円、347万3,000円の増、高額医療費拠出金、平成21年度国保連合会における高額医療費共同事業拠出金の見込額増によるものでございます。

次ページ、2 目保険財政共同安定化事業交付金1 億8,653万3,000円、540万7,000円の減、平成21年度の国保連合会における保険財政共同安定化事業拠出金の見込額、減によるものでございます。この保険財政共同化安定資金につきましては、国民健康保険法の改正に伴い、市町村国保間の保険料の平準化及び財政の安定化を図るため、平成19年10月から施行された保険財政共同化安定事業に要する経費に充当する交付金でございますので、従来と変わらないものでございます。

10 款繰入金、1 項1 目一般会計繰入金1 億4,008万6,000円、1,735万3,000円の減、繰り出し基準に基づく計上でございます。

12 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料6,000円、3 項雑入2,841万5,000円、2,741万3,000円の増、主に老人保健医療費拠出金、還付金2,740万3,000円の増でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

362ページをお開き願います。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費4,130万3,000円、243万8,000円の増、3 事務事業の計上でございます。職員人件費3,300万3,000円、5 名分の計上でございます。

なお、390ページから393ページまで、給与費明細書を添付してございます。ご参照願いたいと思います。

国民健康保険一般508万8,000円、主にレセプト点検業務でございます。次ページ、国民健康保険事務電算処理321万2,000円の計上でございます。

2 項徴税费、1 目賦課徴収費77万1,000円、2 万4,000円の増。

3 項、1 目運営協議会費24万円。

4 項、1 目趣旨普及費8万円。

次ページ、5 項、1 目特別対策費863万5,000円、39万円の減、主に非常勤職員賃金348万9,000円、釧路根室広域地方税滞納整理機構負担金298万2,000円の計上でございます。

368ページ、2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費9 億2,650万3,000円、1,003万6,000円の増。2 目退職被保険者等療養給付費5,016万8,000円、2,686万7,000円の減。1 目、2 目、それぞれ平成20年4月より退職被保険者が64歳以下となったことに伴い、65歳以上の退職被保険者が、一般被保険者に区分変更となることに伴う増減でございます。3 目一般被保険者療養費755万1,000円、10万8,000円の減。4 目退職被保険者等療養費35万2,000円、12万9,000円の減。5 目審査支払手数料300万3,000円、4

万8,000円の増。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費8,925万6,000円、670万円の増。次ページ、2目退職被保険者等高額療養費705万8,000円、142万5,000円の減。1目、2目それぞれ平成20年4月より65歳以上の退職被保険者が、一般被保険者に区分変更となったことに伴う増減でございます。

3目一般被保険者高額介護合算療養費100万円、皆増。4目退職被保険者等高額介護合算療養費50万円、皆増。一般被保険者と退職被保険者の高額介護療養費、新規の計上でございます。

3項移送費、1目一般被保険者移送費5,000円。2目退職被保険者等移送費5,000円。次ページ、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金912万円、33万円の減。

5項葬祭諸費、1目葬祭費36万円、50万円の減、主に後期高齢者医療制度の執行に伴い、保険制度間の移行に伴う減でございます。

374ページ、3款1項後期高齢者支援金等、1目後期高齢者支援金2億127万9,000円、1,717万5,000円の増、後期高齢者医療に対する支援金の増で、平成20年は11カ月分、平成21年度は12カ月分による増でございます。2目後期高齢者関係事務費拠出金2万8,000円、1,000円の減。

次ページ、4款1項前期高齢者納付金等、1目前期高齢者納付金61万9,000円、51万7,000円の増。2目前期高齢者関係事務費拠出金2万5,000円、2,000円の減。

次ページ、5款1項老人保健拠出金、1目老人保健医療費拠出金、皆減。2目老人保健事務費拠出金1万5,000円、33万1,000円の減。

次ページ、6款1項、1目介護納付金7,687万6,000円、271万4,000円の減、第2号被保険者介護保険料納付金で、対象者減に伴うものでございます。

次に、7款、1項共同事業拠出金、1目高額医療費拠出金5,219万7,000円、1,337万4,000円の増。2目保険財政共同安定化事業拠出金2億2,259万9,000円、3,065万9,000円の増。1目、2目それぞれ平成21年度国保連合会における見込額の計上でございます。3目その他共同事業拠出金1,000円。

次ページ、8款保険事業費、1項1目特定健康診査等事業費662万6,000円、46万6,000円の減。

2項保健事業費、1目保健衛生普及費1,262万6,000円、66万8,000円の減、主に健康診査委託料、予防接種委託料の計上でございます。

次ページ、9款諸支出金、1項償還金及び還付金、1目一般被保険者保険税還付金100万円。2目退職被保険者等保険税還付金10万円。3目償還金10万円。

次ページ、11款1項、1目予備費100万円の計上でございます。

以上で、議案第3号平成21年度厚岸町国民健康保険特別会計予算。第1条、歳入歳出予算の説明とさせていただきます。

8ページへお戻り願います。

第2条、歳出予算の流用。

地方自治法220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の款項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費内の各項にかかわる予算額に過不足を生じたときにおける、これらの経費の各項間とする。

以上をもちまして、議案第3号 平成21年度厚岸町国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

11ページをお開き願います。

議案第4号 平成21年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算でございます。

平成21年度厚岸町簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,605万7,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

12ページ、第1表、歳入歳出予算でございます。

本表記載のとおりであります。歳入では4款5項、歳出では4款4項にわたり、それぞれ4,605万7,000円で、平成20年度当初予算に比較し、463万9,000円の減、率にして9.2%の減となっております。

事項別に説明させていただきます。

395ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目水道費分担金40万7,000円、5,000円の減。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目水道使用料3,942万8,000円、144万3,000円の減でございます。2項手数料、1目水道手数料5万8,000円、1万6,000円の増

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金561万7,000円、350万4,000円の減。

6款諸収入、1項1目雑入54万7,000円、29万7,000円の増。太田6番道路配水管布設替えにかかわる補償費でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

397ページをお開き願います。歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1,060万7,000円、900万5,000円の減、3事務事業の計上でございます。職員人件費923万9,000円、1名分の計上でございます。

なお、409ページから411ページまで、給与費明細書を添付してございます。ご参照願いたいと思います。

簡易水道一般6万9,000円、水道料金計算収納129万9,000円。

405ページ、2款水道費、1項1目水道事業費3,287万5,000円、436万7,000円の増、8事務事業の計上で水道事業一般62万5,000円、水質検査297万9,000円、簡易水道施設1,834万5,000円、水道施設管理経費の計上で、主に光熱水費、水道施設管理委託料となっております。

次ページ、検満及び新設メーター取り付け事業454万円、片無去浄水場整備事業77万7,000円、太田6番道路配水管布設事業269万9,000円。なお、水道管移設補償費として、先ほど歳入雑入で説明いたしました54万7,000円が充当されるところでございます。漏水調査事業91万円、上幌浄水場水質計測機器整備事業200万円の計上でございます。

次ページ、4款1項公債費、1目元金158万8,000円、8万6,000円の増。2目利子93万7,000円、8万7,000円の減。なお、412ページに地方債に関する調書を添付してございますので、ご参照願いたいと思います。

次ページ、5款1項、1目予備費5万円の計上でございます。

以上で、議案第4号 平成21年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算の説明を終わります。

本書13ページへお戻り願います。

議案第5号 平成21年度厚岸町老人保健特別会計予算でございます。

平成21年度厚岸町の老人保健特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ403万8,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

14ページ、第1表、歳入歳出予算でございます。

本表記載のとおりでございますが、歳入では5款5項、歳出では4款4項のにわたり、それぞれ403万8,000円で、平成20年度当初予算に比較し、1億4,334万9,000円の減、率にして97.3%となっております。

事項別に説明させていただきます。414ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款1項支払基金交付金、1目医療費交付金201万1,000円、7,459万9,000円の減、医療給付費、医療費支給費で、内訳記載のとおりでございます。2目審査支払手数料交付金1万4,000円、44万1,000円の減。

2款国庫支出金、1項国庫負担金、2目医療費負担金120万3,000円、4,422万4,000円の減。

3款道支出金、1項道負担金、2目医療費負担金30万1,000円、1,105万6,000円の減。それぞれ医療支給費等の減による国庫・道負担金の減でございます。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金、皆減。

5款、1項1目繰越金50万7,000円の計上でございます。これは皆増でございます。

6款諸収入、1項雑入、1目第三者納付金1,000円。2目返納金1,000円。

以上で、歳入の説明を終わります。

416ページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1万2,000円、67万6,000円の減、老人保健事務電算処理1万2,000円でございます。

次ページ、2款1項医療諸費、1目医療給付費350万円、1億3,730万円の減。2目医療支給費41万円、493万円の減。3目審査支払手数料1万5,000円、44万3,000円の減。

3款諸支出金、1項償還金及び還付金、1目償還金1,000円の計上でございます。

次ページ、4款1項、1目予備費10万円の計上でございます。

増減が著しい部分につきましては、後期高齢者等に伴う制度の移行に伴いまして、当初予算におきまして、それぞれの見込額を推計して計上しているところでございますが、今回、21年度におきましては、それぞれ移行に伴う医療費等の減が主な内容となっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上で、議案第5号 平成21年度厚岸町老人保健特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

本書15ページへお戻り願います。

議案第6号 平成21年度厚岸町下水道事業特別会計予算でございます。

平成21年度厚岸町の下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億186万5,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

16ページ、第1表、歳入歳出予算でございます。

本表記載のとおりでございますが、歳入では6款8項、歳出では3款4項にわたり、それぞれ7億186万5,000円で、平成20年度当初予算に比較し、9,920万7,000円の増、率にして16%の増となっております。

事項別に説明させていただきます。425ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金、2項負担金、1目下水道費負担金1,675万6,000円、192万1,000円の増。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料7,320万円、200万円の増、下水道設置戸数の増によるものでございます。2項手数料、1目下水道手数料1,000円。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道費国庫補助金1億5,000円、5,000円の増、主に公共下水道事業補助9,682万3,000円増に伴う補助金の増でございます。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金2億883万7,000円、2,168万3,000円の減

6款諸収入、1項延滞金及び過料、1目延滞金1,000円。2項1目雑入272万円、33万1,000円の減、消費税及び地方消費税還付金の減でございます。

7款1項町債、1目下水道債2億5,080万円、6,730万円の増、主に公共下水道事業補助9,682万3,000円の増に伴うものでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

427ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款下水道費、1項下水道管理費、1目一般管理費2,388万3,000円、764万2,000円の減、主に職員人件費、1名減によるものでございます。3事務事業の計上でございます。職員人件費1,887万8,000円、2名分の計上でございます。

なお、441ページから443ページまで、給与費明細書を添付してございます。ご参照願いたいと思います。

下水道一般260万9,000円。次ページ、下水道事務電算処理239万6,000円。2目管渠管理費647万9,000円、198万円の減、主に修繕料の減でございます。3目処理場管理費4,569万円、72万4,000円の増、主に終末処理場運転管理経費の計上でございます。

次ページ、4目普及促進費320万9,000円、52万4,000円の減、3事務事業の計上でございます。水洗化等普及促進3万円、水洗化等改善工事費補助302万円、改造工事補助金でございます。水洗化等改造工事費貸付金利子補給15万9,000円。

2項下水道事業費、1目公共下水道事業費3億1,796万2,000円、9,682万3,000円の増、4事務事業の計上でございます。公共下水道事業補助3億円、主に污水管及び雨水管の

整備でございます。

次ページ、公共下水道事業起債330万円、公共下水道事業単独4万8,000円、事業費支弁人件費1,461万4,000円の計上でございます。

437ページをお開き願います。

3款1項公債費、1目元金2億1,101万2,000円、1,366万2,000円の増。2目利子9,263万円、185万6,000円の減。

4款1項、1目予備費100万円。

以上で、議案第6号平成21年度厚岸町下水道事業特別会計予算。第1条歳入歳出予算の説明とさせていただきます。

15ページへお戻り願います。

第2条債務負担行為。

地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間、限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

17ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為。

事項欄記載の2件について、期間欄に記載の期間にわたり、各限度額をもって債務を負担するものでございます。これらを含めまして、444ページに、債務負担行為に関する調書として掲載してございますので、ご確認願います。

15ページへお戻り願います。

第3条地方債。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

18ページをお開き願います。

第3表、地方債。

目的欄記載の事業について、各発行限度額をもって起債を起こすことができるものとするものでございます。

なお、445ページに、地方債に関する調書を添付しておりますので、ご確認願います。

以上をもちまして、議案第6号 平成21年度厚岸町下水道事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

19ページへお戻り願います。

議案第7号 平成21年度厚岸町介護保険特別会計予算でございます。

平成21年度厚岸町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億3,252万9,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

20ページから21ページにわたりますが、第1表、歳入歳出予算でございます。

本表記載のとおりでございますが、歳入では8款11項、歳出では6款14項にわたり、それぞれ8億3,252万9,000円で、平成20年度当初予算に比較し3,461万9,000円の増、率にして4.3%の増となっているところでございます。

事項別に説明させていただきます。448ページをお開き願います。

歳入でございます。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第 1 号被保険者介護保険料 1 億4,530万5,000円、282万6,000円の減、65歳以上被保険者の保険料でございます。介護保険料総体の18%分相当でございます。

2 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目地域支援事業負担金32万7,000円、9万3,000円の減。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金 1 億4,188万4,000円、1,088万4,000円の増。

2 項国庫補助金、1 目財政調整交付金5,569万6,000円、1,871万6,000円の増、合わせて公的負担分25%相当でございます。7 目地域支援事業交付金806万4,000円、30万4,000円の増。

4 款 1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金 2 億3,271万2,000円、343万6,000円の増、40歳から65歳未満の被保険者からの保険料収入、総体の32%相当でございます。2 目地域支援事業支援交付金214万7,000円、7万3,000円の減。

5 款道支出金、1 項道負担金、1 目介護保険介護給付費負担金 1 億1,021万8,000円、84万9,000円の増、公的負担金12.5%分相当でございます。

2 項道補助金、2 目介護給付費補助金、皆減。3 目地域支援事業交付金403万1,000円、15万1,000円の増。

6 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金、介護給付費準備基金利子1,000円。

7 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金 1 億3,114万4,000円、508万2,000円の増、公的負担金12.5%分を含めて、収支均衡を図るものでございます。2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金、皆減。

9 款諸収入、1 項延滞金及び過料2,000円。2 項雑入99万8,000円、3万6,000円の増、主に認定審査会共同設置負担金でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

450ページをお開き願います。

歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費1,854万5,000円、64万9,000円の減、3 事務事業の計上でございます。職員人件費1,719万1,000円、2 名分の計上でございます。なお、474ページから477ページまで、給与費明細書を添付してございます。ご参照願います。

介護保険一般81万8,000円、介護保険事務電算処理53万6,000円、保守点検委託料の計上でございます。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費106万円、1万8,000円の減。次ページ、主に介護保険料納付書作成委託料でございます。

3 項 1 目介護認定審査会費399万9,000円、60万1,000円の増、主に委員報酬217万2,000円でございます。2 目認定調査等費479万4,000円、37万8,000円の増、主に手数料、委託料でございます。



次ページ、4項1目趣旨普及費55万7,000円、皆増でございます。介護保険ハンドブック印刷代でございます。

5項1目計画策定委員会費、皆減。

6項1目地域密着型サービス運営委員会費3万1,000円。

456ページ、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費4億4,222万9,000円、9,288万1,000円の増。2目施設介護サービス給付費2億3,513万1,000円、7,325万2,000円の減。3目居宅介護福祉用具購入費182万4,000円、82万4,000円の増。4目居宅介護住宅改修費427万5,000円、127万5,000円の増。5目居宅介護サービス計画費4,927万4,000円、1,211万円の増。内容は、説明欄記載のとおりでございますが、それぞれ居宅介護サービス、施設介護サービス等にかかわる給付状況を勘案の上、計上しているものでございます。6目審査支払手数料97万5,000円、2万2,000円の増。

次ページ、2項1目高額介護サービス費1,100万円、100万円の増。

3項1目高額医療費合算介護サービス費100万円、皆増。新規として、介護保険と医療保険の両方の利用者負担を年間で合算し交付になった場合、限度額を超えた分を支給する負担金の計上でございます。

4項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費3,000万円。

460ページ、1項1目財政安定化基金拠出金、皆減、70万9,000円でございます。

次ページ、4款地域支援事業費、1項介護予防事業費、1目介護予防特定高齢者施策事業費400万1,000円、6万2,000円の増、主に介護予防事業委託料ほかの計上でございます。2目介護予防一般高齢者施策事業費315万7,000円、6万6,000円の減、主に臨時職員賃金、一般高齢者介護予防事業委託料の計上でございます。

2項包括的支援事業2事業費、1目包括支援事業等事業費1,532万5,000円、84万1,000円の増。次ページ、2事務事業の計上でございます。職員人件費1,460万8,000円、2名分の計上でございます。包括支援施策71万7,000円。2目2事業費310万円、59万7,000円の増。次ページ、主に配食サービス事業負担金、家族介護用品給付費の計上でございます。

なお、介護相談員報酬等経費、これは79万7,000円になりますが、平成20年度一般会計民生費、老人保健福祉費介護相談員派遣費として計上されていたところでございますが、介護保険特別会計へ組み替えて計上するものでございます。

468ページ、5款1項、1目介護給付費準備基金費195万円、194万9,000円の増でございます。

次ページ、7款諸支出金、1項償還金及び還付金、1目第1号被保険者介護保険料還付金1,000円。2目償還金1,000円、456万6,000円の減、介護保険料の不足後、北海道から借り入れを起こした分の償還金、終了による減でございます。

476ページをお開き願います。

8款1項、1目予備費30万円。

以上をもちまして、議案第7号 平成21年度厚岸町介護保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

22ページへお戻り願います。

議案第8号 平成21年度厚岸町介護サービス事業特別会計予算。

平成21年度厚岸町の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億3,631万7,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

23ページ、第1表、歳入歳出予算でございます。

本表記載のとおりでございますが、歳入では5款8項、歳出では2款3項にわたり、それぞれ3億3,631万7,000円で、平成20年度当初予算に比較し2,747万6,000円の増、率にして8.9%の増となっているところでございます。

事項別に説明させていただきます。479ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款サービス収入、1項介護給付費収入、1目居宅介護サービス費収入8,625万8,000円、639万9,000円の増、主に通所介護費収入、短期入所生活介護費収入でございます。

2目施設介護サービス費収入1億5,226万3,000円、597万2,000円の増。

2項予防給付費収入、1目居宅支援サービス費収入179万6,000円、6,000円の減。

3項1目、自己負担金収入4,026万2,000円、15万7,000円の増。

5項自立支援給付費収入、1目障害者短期入所介護給付費収入5万1,000円、それぞれ平成20年度利用者実績を勘案しての計上であり、説明欄記載のとおりでございます。

6款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入11万4,000円。

7款1項寄附金、1目サービス事業費寄附金5万円。

8款繰入金、1項1目一般会計繰入金4,761万9,000円、1,468万1,000円の増。

9款諸収入、1項1目雑入790万4,000円、27万3,000円の増、主に通所介護給食費、給食実費収入320万6,000円、生きがい活動支援通所事業224万7,000円、ほかそれぞれ説明欄記載のとおりでございます。

以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

483ページをお開き願います。

1款サービス事業費、1項居宅サービス事業費、2目通所介護サービス事業費7,228万5,000円、512万6,000円の増、5事務事業の計上でございます。職員人件費4,227万8,000円、3名分の計上でございます。通所介護サービス2,626万5,000円、臨時職員賃金1,255万3,000円。

486ページ、給食業務委託料470万7,000円、ほか通所介護サービス事業経費の計上でございます。生きがい活動支援通所サービス224万7,000円、次ページ、身体障害者デイサービス支援70万6,000円、配食サービス78万9,000円。

498ページ、3目訪問入浴介護サービス事業費653万7,000円、43万6,000円の増、2事務事業の計上でございます。職員人件費549万8,000円、訪問入浴介護サービス103万9,000円の計上でございます。4目短期入所生活介護サービス事業費3,391万9,000円、68万9,000円の増。

次ページ、2事務事業の計上でございます。職員人件費1,458万5,000円、2名分の計上でございます。短期入所生活介護サービス1,933万4,000円。7目包括的支援事業費962万円、128万6,000円の増、2事務事業の計上でございます。職員人件費847万4,000円、

次ページでございます。1名分の計上でございます。包括的支援114万6,000円。8目障害者介護給付事業費7万円。

2項施設サービス事業費、1目施設介護サービス事業費2億1,358万6,000円、1,993万9,000円の増、次ページ、2事務事業の計上でございます。職員人件費1億5,864万1,000円、11名分の職員及び嘱託職員分の計上でございます。施設介護サービス5,494万5,000円、特別養護老人ホーム運営経費の計上でございます。それぞれ説明欄記載のとおりでございます。説明は省略させていただきます。なお、各科目職員人件費につきましては、503ページから505ページまで、給与費明細書を添付してございます。ご参照願いたいと思います。

501ページ、2款1項、1目予備費30万円の計上でございます。

以上をもちまして、議案第8号 平成21年度厚岸町介護サービス事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

24ページへお戻り願います。

議案第9号 平成21年度厚岸町後期高齢者医療特別会計予算でございます。

平成21年度厚岸町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億725万1,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものがございます。

25ページ、第1表、歳入歳出予算でございます。

本表記載のとおり、歳入歳出とも3款4項にわたり、それぞれ1億725万1,000円で、平成20年度当初予算に比較し732万円の減、率にして6.4%の減となっております。

事項別に説明させていただきます。507ページをお開き願います。

歳入でございます。

第1款1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料5,967万4,000円、768万2,000円の減。2目普通徴収保険料1,411万円、256万1,000円の減。

3款繰入金、1項1目一般会計繰入金3,346万4,000円、292万2,000円の増。

5款諸収入、1項延滞金及び過料、1目延滞金1,000円。2目過料1,000円。3項雑入1目滞納処分費1,000円、皆増。

以上で、歳入の説明を終わります。

509ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費275万1,000円、7万3,000円の増、一般事務にかかわる経費の計上でございます。2項1目徴収費66万9,000円、1万7,000円の増。

次ページ、2款1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金1億373万1,000円、741万円の減、北海道後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

次ページをお開き願います。

4款1項、1目予備費10万円。

以上をもちまして、議案第2号 平成21年度厚岸町一般会計予算から議案第9号 平

成21年度厚岸町後期高齢者医療特別会計予算までの提案説明とさせていただきます。

まことに的を射てない説明、大変雑駁な説明でございました。大変申しわけございません。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

●議長（南谷議員） 本会議を休憩いたします。

午後 4 時38分休憩

午後 4 時39分再開

●議長（南谷議員） 本会議を再開いたします。

●議長（南谷議員） ここで、会議時間の延長を行います。

本日の会議時間は、平成21年度各会計予算審査特別委員会を設置し、議案第2号から議案第11号までの10件の議案を本特別委員会に付託するまで、あらかじめ会議時間の延長を行います。

水道課長。

●水道課長（常谷課長） 議案第10号 平成21年度厚岸町水道事業会計予算について御説明申し上げます。

お手元の水道事業会計予算書、1ページをお開き願います。

第1条総則。

平成21年度厚岸町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量でございます。

給水戸数は、5,587戸を予定し、前年比0.6%、37戸の増でございます。

年間総配水量につきましては、132万358<sup>m</sup>で、前年度比1.5%、2万36<sup>m</sup>の減でございます。

1日平均給水量は、3,617立<sup>m</sup>で、前年度比1.5%、55<sup>m</sup>の減でございます。

主な建設改良事業であります。配水管布設替事業は5件、5,049万円の計上で、前年度比46.4%の増でございます。

機器等更新事業は2件、670万円の計上で、前年度比52.8%の減でございます。

メーター設備事業は、新設・検満を合わせて679戸、3,567万7,000円の計上で、前年度比1.0%の減でございます。

第3条、収益的収入及び支出であります。9ページからの予算説明書により説明申し上げます。

9ページをお開き願います。

初めに、収益的収入でございます。

1款水道事業収益、1項営業収益は2億2,686万3,000円の計上で、前年度比6.6%の減でございます。1目給水収益は2億2,623万4,000円の計上で、前年度比6.6%の減ござ

います。人口の減少や少子高齢化による使用形態の変化などによる、水道使用料の減少によるものでございます。2目受託工事収益は62万9,000円の計上で、前年度比7%の増、新設の給水工事及び給水装置改造工事に係る設計審査及び工事検査の手数料の増でございます。

2項営業外収益は164万6,000円の計上で、前年度比75%の減でございます。1目受取利息及び配当金は、預貯金利息として1,000円の計上でございます。2目他会計補助金は、一般会計補助金として163万6,000円の計上で、前年度比75%の減であります。これは20年度に所管替えがありました施設の維持管理経費の相当分としていただいております。うち、一部の修繕が完了したことによる減額でございます。4目雑収益では、前年度と同額の9,000円の計上で、浄水場施設敷地内の電柱等の占用料でございます。

10ページをお開き願います。

収益的支出でございます。

1款水道事業費用、1項営業費用では2億808万1,000円の計上で、前年度比2.8%の増でございます。1目原水及び浄水費は5,143万1,000円の計上で、前年度比2.9%増となっております。

各説明欄記載のとおりであります。13節通信運搬費が前年度比7.5%の増で、監視設備を整備したことによる電話回線使用料の増でございます。17節委託料は、水質検査料や労務単価の上昇によりまして、前年度比2%の増となっております。18節手数料では、メーターボックス等の廃材処分手数料が増となっております。20節修繕費は、前年度比61%の減であります。主なものとしては、緑のふるさとポンプ場、愛冠ポンプ場の修繕が終了したことによる減額でございます。21節薬品費は、薬品単価の値上げに伴いまして、前年度比28.5%の増となっております。2目配水及び給水費は801万7,000円の計上で、前年度比32.8%の増であります。

各説明欄記載のとおりであります。17節委託料が前年度比23.8%増、これは個別漏水調査件数の増でございます。20節修繕費が前年度比43.1%増、配水管修繕費等の増でございます。

4目総係費は4,852万1,000円の計上で、前年度比8.6%の減であります。主なものとしては、17節委託料で、20年度に計上しておりました水道事業基本計画策定業務委託料の減でございます。その他につきましては、各説明欄記載のとおりでございます。

12ページをお開き願います。

5目減価償却費は9,688万4,000円の計上で、前年度比5.8%の増であります。平成20年度までに取得した資産に対する減価償却費の計上ですが、内訳は説明欄記載のとおりでございます。6目資産減耗費は322万8,000円の計上で、前年度比79%の増となっております。本年度で有効期間が満了するメーター器などの除却費でございます。

2項営業外費用は3,358万1,000円の計上で、前年度比19.9%の減であります。1目支払利息及び企業債取扱諸費は、3,070万7,000円の計上で、前年度比19.1%の減、前年度までの企業債の借り入れに対する利息と、繰り上げ償還に伴う利息の減でございます。

3目消費税及び地方消費税は287万4,000円の計上で、前年度比27.9%減、消費税納付税額の減でございます。

3項特別損失、3目過年度損益修正損は6万9,000円計上でございます。水道使用料未

収金のうち、破産手続きにより回答を受け、徴収不納額が確定したものについての計上でございます。

4項、1目予備費は20万円の計上で、前年度同額でございます。

1ページにお戻り願います。

4条、資本的収入及び支出でございます。

ここで、資本的収入及び支出につきましても、再び予算説明書により説明申し上げます。

恐れ入ります13ページをお開き願います。

資本的収入でございます。

1款資本的収入、1項企業債は9,300万円の計上で、前年度比42.6%減でございます。内訳は、説明欄記載の建設改良に伴う企業債と、繰り上げ償還に係る借換債であります。主に借換債の減による減額でございます。

5項1目工事負担金は458万2,000円の計上で、前年度比3.5%増でございます。これは検満メーター器の増によるものでございます。

6項1目補償金は200万円の計上でございます。住の江町通り配水管布設替工事に係る補償金でございます。

14ページをお開き願います。

資本的支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費は9,322万3,000円の計上で、前年度比9.4%増でございます。1目建設改良費は4,379万円の計上で、前年度比10.1%減でございます。内訳は、説明欄記載のとおりであります。住の江町通り配水管布設替工事は、道路改良に伴う布設替でございます。白浜町海岸通り送水管布設替工事は、狭小なJR用地内に布設されている送水管を布設替するものであります。松葉町横3の通り配水管新設工事は、水圧不足や水需要に対応するための水道管の新設でございます。仕切弁整備工事は、老朽化した仕切弁の整備でございます。配水管流量計設置工事は、漏水の早期発見や水道管の適正な維持管理を行うため、流量計を設置するものでございます。宮園配水池流量計設置工事は、宮園配水池の流量計の老朽化による更新でございます。苫多配水池水管設備整備工事は、苫多地区配水池の水位を監視する設備を整備するものでございます。2目総係費は70万6,000円の計上で、前年度比51.5%の増でございます。

説明欄記載のとおりであります。17節委託料は白浜町海岸通り送水管布設替工事のうち、線路を横断する工事の際に、北海道旅客鉄道に立ち会いを委託する費用でございます。

3目メーター設備費は3,567万7,000円の計上で、前年度比1%の減でございます。新設・検満合わせて、679戸のメーター器設置に要する費用でございます。

5目工事負担金は1,305万円の計上で、白浜町海岸通り送水管布設替工事のうち、北海道旅客鉄道が施工する工事の負担金であります。

2項1目企業債償還金は1億1,113万円の計上で、前年度比34.4%減でございます。繰り上げ償還分を含む企業債借り入れに対する償還金でございます。

1ページへお戻り願います。

第4条の括弧書きでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1 億477万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金 1 億33万3,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額443万8,000円で補てんするものでございます。

2 ページをお開き願います。

続いて、第 5 条企業債でございます。

配水管布設替等事業費として5,250万円、借換債として4,050万円、総額9,300万円の計上でございます。

起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

第 6 条、予定支出の各項の経費の金額の流用でございます。

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合と定めるものでございます。

第 7 条、議会の議決を経なければ流用できない経費は、職員給与費の3,488万円でございます。

第 8 条、他会計からの補助金であります。

水道事業の運営のために、一般会計から補助を受ける金額は163万6,000円であります。

第 9 条、棚卸資産の購入限度額につきましては1,632万6,000円と定めるものでございます。

3 ページ、4 ページが実施計画、5 ページが資金計画、6 ページから 8 ページまで給与費明細書、飛びまして15ページから19ページまで貸借対照表及び損益計算書でございますが、説明は省略させていただきます。

なお、水道事業収益から水道事業費用を差し引きますと、単年度収支では1,342万2,000円の収支不足となりますが、より一層の効率的な経営と経費の縮減に努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上が、平成21年度厚岸町水道事業会計予算の内容でございます。

大変簡単な説明でございますが、ご審議をいただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

●議長（南谷議員） 病院事務長。

●病院事務長（斉藤事務長） それでは、議案第11号 平成21年度厚岸町病院事業会計の提案理由について説明を申し上げます。

予算書の 1 ページをお開き願います。

第 1 条、平成21年度厚岸町病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第 2 条、業務の予定量であります。

病床数は 9 8 床、患者数であります。入院患者は年間延べ患者数 2 万7,370人、1 日平均75人、外来患者は 6 万4,130人、1 日平均265人、前年度当初予算並みの 1 日平均患者数を見込むものであります。

次に、主な建設改良事業であります。医療器械整備事業として、6,825万円の計上があります。

第 3 条、収益収入及び支出並びに第 4 条、資本的収入及び支出につきましては、11ペー

ジから16ページまでの予算説明書により説明をいたします。

11ページをお開き願います。

収益的収入であります。1 款病院事業収益では13億3,060万8,000円の計上で、前年比0.6%の増。1 項営業収益では10億6,408万円の計上で、前年比1%の増、これは1 目入院収益で5億4,470万円の計上で、前年比0.6%の減。2 目外来収益で4億6,847万円の計上で、前年比4.1%の増、これら入院・外来患者数につきましては、平成20年度の実績見込みから、1 日平均で入院で14名、外来で9名の増を見込んでおります。平成20当初予算との比較では、前年と同数の1 日平均患者数を見込んでおりまして、医業費用、支出に合わせた医業収益の計上になってございます。3 目その他医業収益では5,091万円の計上で、前年比7.9%の減。

2 項医業外収益では2億6,652万8,000円の計上で、前年比1.3%の減。これは1 目受取利息及び配当金で2万円の計上。2 目患者外給食収益では176万4,000円の計上で、前年比2.3%の増。3 目その他医業外収益では691万円の計上で、前年比0.7%の増。4 目他会計補助金では2億5,783万3,000円の計上で、前年比1.4%の減。5 目雑収益では1,000円の計上であります。

12ページをお開き願います。

次に、収益的支出であります。

1 款病院事業費用では13億3,049万9,000円の計上で、前年比0.6%の増。1 項医業費用では12億3,303万5,000円の計上で、前年比1.1%の増。1 目給与費では7億6,642万2,000円の計上で、前年比7.4%の増。これは1 節給料では2億7,439万6,000円の計上で、前年比0.1%の減、2 節職員手当等では2億218万3,000円で、これも前年比0.1%の減、3 節法定福利費では1億5,483万3,000円で、前年比8.8%増。

主な内容につきましては、医師5名、看護師41名、医療技術員15名、事務員5名、技術員1名の計67名で、前年当初予算と比較いたしまして、1名の職員増を見込むものであります。4 節賃金では1億3,476万1,000円で、前年比4,056万2,000円、43.1%の増であります。主に2 階看護補助者11名の派遣委託から直接雇用の切りかえによる増と、臨時看護師及び内科応援医師賃金の増によるものであります。5 節報酬では24万9,000円の計上。2 目材料費では1億7,493万1,000円の計上で、前年比6.5%の減。平成20年度の薬品費、診療材料費の購入単価実績による計上であります。

内容につきましては、節説明欄記載のとおりであります。

13ページをごらん願います。

3 目経費では2億2,338万円の計上で、前年比13.1%の減。これは1 節法定福利費258万3,000円で、前年比3.5%の増、2 節旅費交通費970万1,000円で、前年比14.9%の増、主に内科・外来応援医師にかかるものであります。3 節消耗品費398万8,000円、4 節消耗備品費46万円、5 節光熱水費1,951万1,000円で、前年と同額の計上。6 節燃料費2,006万3,000円で、前年比10.2%の減、燃料単価の減を見込むものであります。7 節食料費2万円の計上で、前年と同額計上。8 節印刷製本費96万7,000円で、前年比25.9%の減。9 節手数料736万5,000円で、前年比42.2%の増であります。主にMRI磁気共鳴画像撮影装置の廃棄処理手数料の増であります。10 節通信運搬費144万5,000円で、前年比0.5%の増。11 節保険料233万8,000円で、前年比3%の増であります。11 節修繕費950万円、13 節



職員費福祉14万3,000円で、前年と同額の計上。14節使用料3,674万5,000円で、前年比10.3%の減、主に電子内視鏡システムリース契約満了に伴う減であります。15節委託料1億355万3,000円で、前年比2,934万6,000円、22.1%の減であります。主に2階看護補助者の派遣委託から、直接雇用による賃金への組み替えによる減であります。

14ページをお開き願います。

16節交際費130万円で、前年と同額計上。17節負担金305万7,000円で、26.1%の減でありまして、医師派遣負担金の減によるものであります。18節諸会費53万6,000円で、前年比25.2%の増。19節雑費10万5,000円で、前年と同額の計上でございます。

以上が、3目経費でありますけれども、今まで進めてきました経費節減を継続いたしまして、平成20年度の決算見込みを勘案しての計上であります。

4目減価償却費では5,409万2,000円で、年度中に償却をしなければならない経費であります。

15ページをごらん願います。

5目資産減耗費では978万5,000円の計上で、前年比328.4%の増であります。主に老朽化したMRI磁気共鳴画像撮影装置の廃棄に伴う除却費を計上したものであります。

6目研究研修費では442万5,000円の計上で、前年と同額計上、内容につきましては節説明欄記載のとおりであります。

2項医業外費用では9,716万4,000円の計上で、前年比5.7%の減。1目支払利息及び企業債取扱諸費では7,697万9,000円の計上で、前年比6.6%の減。これは1節企業債利息7,495万8,000円で、前年比4.5%の減。2節一時借入金利息202万1,000円で、前年比49.1%の減。

2目医療技術員確保対策として100万円の計上で、前年と同額の計上でございます。

3目雑損費では1,275万7,000円の計上で、前年比2.9%の減。

4目消費税及び地方消費税では210万円。

5目繰上勘定償却では432万8,000円。

3項予備費では30万円。それぞれ前年と同額計上であります。

16ページをお開き願います。

資本的収入であります。

1款資本的収入、1項補助金では1億6,600万5,000円の計上で、前年比40.1%の増。

1目他会計補助金では1億2,610万5,000円の計上。2目国庫補助金では3,990万円の計上、医療器械購入に係る特定防衛施設周辺整備補助金であります。

次に、資本的支出であります。

1款資本的支出では1億6,600万5,000円の計上。1項建設改良費、1目固定資産購入費では6,825万円で、エックス線テレビ装置4,200万円の更新と、新たに遠隔診断機能つき医療画像保管システム2,625万円を購入するものであります。

2項1目企業債償還金では9,775万5,000円の計上で、前年比3.7%の増であります。

以上で、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の説明とさせていただきますが、予算書の2ページへお戻り願いたいと存じます。

第5条、一時借入金であります。一時借入金の限度額を5億円と定めるものであり、前年度より1億円、減額を見込むものであります。

第6条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります。職員給与

費 7 億642万2,000円、交際費130万円であります。

第 7 条、他会計からの補助金であります。内容につきましては記載のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

第 8 条、棚卸資産購入限度額であります。2 億2,611万1,000円と定めるものであります。

第 9 条、重要な資産の取得及び処分であります。取得及び処分をする資産としては、種類、器械備品で名称はエックス線テレビ、数量は一式であります。新たに取得する資産としては、種類は器械備品で、遠隔診断機能つき医療画像保管システム、数量は一式であります。

処分する資産としては、種類は器械備品で、名称はMR イメージング装置一式であります。

4 ページ、5 ページは予算実施計画、6 ページは資金計画、7 ページから10ページまでは給与費明細書、さらに17ページから21ページまでは平成21年度予定貸借対照表、平成20年度予定損益計算書、予定貸借対照表であります。

19ページ、お聞き願いたいと存じます。

19ページ、下段から6行目であります。

平成20年度の経常利益として432万8,000円を予定しており、一番下の欄になりますけれども、当年度末処理欠損金、累積赤字は9億5,267万7,000円となる予定であります。

その他の内容につきましては、記載のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

以上、大変雑駁な説明であります。議案第11号 平成21年度厚岸町病院事業会計の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

●議長（南谷議員） 本10件の審査方法について、お諮りいたします。

本10件の審査方法については、議長を除く15人の委員をもって構成する平成21年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。

よって、本10件の審査方法については、議長を除く15人の委員をもって構成する平成21年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査することに決定いたしました。

●議長（南谷議員） 本日の本会議は、この程度にとどめ、あすの延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。  
よって、本日はこの程度にとどめ、あすに延会いたします。  
ご苦労さまでした。

午後 5 時09分延会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成 2 1 年 3 月 4 日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員